

豊島区子どもの実態・意識に関する調査

(調査ご協力のお願い)

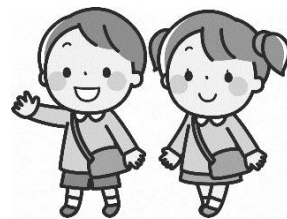
区民の皆様には、日頃から区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

豊島区では、子どもの健やかな成長や子育てを支える施策の推進のために、「豊島区子どもの権利に関する条例」の視点も加えた「豊島区子ども・若者総合計画」(令和2年～6年)を策定しました。本計画が来年度期間満了を迎えることに伴い、計画改定の基礎資料とさせていただきますため、区民の皆様の子育てに関する生活実態やニーズについて調査を実施いたします。

この調査は、住民基本台帳に登録されている小学校就学前(0歳～5歳)のお子さんの保護者の中から無作為に1,500名の方を選び、回答をお願いするものです。

ご回答いただいた内容は、今後の本区の施策を進めていくための基礎資料にのみ使用し、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用されたりすることは一切ありません。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課



【記入にあたってのお願い】

1. 封筒のあて名のお子さんについて、お答えください。
2. このアンケートで「あなた」とは、アンケートに回答される方を表します。
3. 回答は、あてはまる選択肢に○をつけるものと、枠内に記入するものがあります。また、設問によって○をつける数が異なりますので、注意書きに沿ってご記入ください。
4. ご記入いただいたアンケートは**令和5年11月16日(木)まで**に同封の返信用封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。切手は不要です。

調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理・計画グループ 電話：03-4566-2471

※英語・中国語・韓国語の調査票を希望される方は、区役所の子ども若者課の窓口に取りに来てください。

*For those who would like an English, Chinese or Korean questionnaire, please come to the Children and Youth Section at the City Office.

※如希望使用英文、中文或韩文版的调查表，请前往区政府的孩子・年轻人课窗口索取。

※영어·중국어·한국어 조사표를 희망하시는 가가, 가가 가가가·가가가가·가가가가·가가가가 가가가가.

(案)

最初に、あて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます

問 1 あて名のお子さんの生年月月をご記入ください。

平成 年 月 生まれ



問 2 あて名のお子さんの性別をご記入ください。

問 3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。
(1つに○)

1 母 親	2 父 親	3 その他 ()
-------	-------	-----------

問 4 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(1つに○)

1 配偶者がいる	2 配偶者はいない
----------	-----------

問 5 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

1 父母ともに	3 主に父親	5 その他
2 主に母親	4 主に祖父母	()

問 6 あて名のお子さんの同居している家族は何人ですか。なお、玄関は別でも隣接する2戸や2世帯住宅の場合は、同居とみなして合計人数を書いてください。

人(あて名のお子さんを含めて)

問 7 あて名のお子さんは何人兄弟・姉妹ですか。あて名のお子さんを含めた人数をお答えください。
(1つに○)

1 1人	2 2人	3 3人	4 4人以上
------	------	------	--------

問 8 一番大きいお子さん(長子)と一番小さいお子さん(末子)の年齢を平成 30 年 4 月 1 日現在でお書きください。お子さんが一人だけ(あて名のお子さんのみ)の場合は記入する必要はありません。

一番大きいお子さん 歳 一番小さいお子さん 歳

問 9 あて名のお子さん同居されているご家族と、近くに住んでいらっしゃる方の状況について、あてはまるものすべてに○をつけてください(続柄はあて名のお子さんからみた関係)。

なお、父親または母親が単身赴任の場合は、その他に○をつけ、単身赴任している方がだれかをご記入ください。また、玄関は別でも隣接する2戸や2世帯住宅の場合は、同居とみなしてください。

(「近く」とはおおむね 30 分以内で行き来できる範囲のこと)

1 父母同居	4 祖父同居	7 祖父のみ近くに居住
2 父親同居(ひとり親家庭)	5 祖母同居	8 祖母のみ近くに居住
3 母親同居(ひとり親家庭)	6 祖父母が近くに居住	9 その他 ()

(案)

問 10 お住まいのまちはどちらですか。(1つに○)

1 駒込	7 東池袋	13 高田	19 要町
2 巣鴨	8 南池袋	14 目白(1・2丁目)	20 高松
3 西巣鴨	9 西池袋	15 目白(3～5丁目)	21 千川
4 北大塚	10 池袋	16 南長崎	
5 南大塚	11 池袋本町	17 長崎	
6 上池袋	12 雑司が谷	18 千早	

問 11 豊島区に、通算何年お住まいですか。(1つに○)

1 1年未満	3 6年～10年	5 16年～20年
2 1年～5年	4 11年～15年	6 21年以上

問 12 豊島区にお住まいになるようになったきっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 親(または配偶者の親)の代からずっと	5 本人(または配偶者)の通勤に便利
2 親(または配偶者の親)の介護等のため	6 子どもの通学に便利
3 保育所や幼稚園等、子育ての環境がよい	7 山手線や地下鉄等に近く何かと便利
4 小学校等の教育環境がよい	8 その他()

あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます

この項目に出てくる「フルタイム」「パート・アルバイト等」とは・・・

- フルタイム = 1週5日程度・1日8時間程度の就労
- パート・アルバイト等 = フルタイム以外の就労

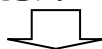


問 13 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。

項 目	それぞれ1つに○	
	母親※	父親※
1 フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	1	1
2 フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	2	2
3 パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	3	3
4 パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	4	4
5 以前は就労していたが、現在は就労していない	5	5
6 これまで就労したことがない	6	6

※「母親」の欄は父子家庭の場合、記入は不要です。また「父親」の欄は母子家庭の場合、記入は不要です。

※保護者が「自営業、家族従事者」の場合は、従事している平均的な就業時間で「フルタイム」か「パート・アルバイト等」のいずれかを判断して該当欄に記入してください。



※以下、問 14 まで「自営業、家族従事者」の場合は、設問中の用語の「就労」を「就業」とみなしてお答えください。また、平均的な「就業時間」より「フルタイム」か「パート・アルバイト等」のいずれかを判断して該当欄に記入してください。

(案)

◆問 13-1 は、問 13 の「母親」または「父親」で「1」～「4」（就労している）とお答えの方にはうかがいます

問 13-1 週のおおよその就労日数、家を出る時間と家に着く時間、土曜日や日曜日・祝祭日の就労状況、通勤時間についてご記入ください。

時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

【母親】（父子家庭の場合、記入は不要です）

※時間の記入については、24 時間制（例：午後 5 時⇒**17 時**）で記入してください。

ア 1 週あたり平均就労日数		日
イ 1 日あたり平均就労時間		時間
ウ 家を出る時間		時 帰宅時間 時 ※24 時間制で記入
エ 土曜日の就労	1 毎週休み	2 月に 日就労
オ 日曜日・祝祭日の就労	1 すべて休み	2 時々就労 3 ほとんど就労
カ 通勤時間（片道）	1 なし	4 30 分～1 時間未満
	2 15 分未満	5 1 時間～1 時間 30 分未満
	3 15 分～30 分未満	6 1 時間 30 分以上

【父親】（母子家庭の場合、記入は不要です）

※時間の記入については、24 時間制（例：午後 5 時⇒**17 時**）で記入してください。

ア 1 週あたり平均就労日数		日
イ 1 日あたり平均就労時間		時間
ウ 家を出る時間		時 帰宅時間 時 ※24 時間制で記入
エ 土曜日の就労	1 毎週休み	2 月に 日就労
オ 日曜日・祝祭日の就労	1 すべて休み	2 時々就労 3 ほとんど就労
カ 通勤時間（片道）	1 なし	4 30 分～1 時間未満
	2 15 分未満	5 1 時間～1 時間 30 分未満
	3 15 分～30 分未満	6 1 時間 30 分以上

◆問 13-2 は、問 13 の「母親」または「父親」で、「3」または「4」（パート・アルバイト等で就労）とお答えの方にはうかがいます

問 13-2 フルタイムへの転換希望はありますか。

項 目	それぞれ 1 つに○	
	母親	父親
1 フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	1	1
2 フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	2	2
3 パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	3	3
4 パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	4	4

(案)

◆問 13-3 は、問 13 の「母親」または「父親」で、「5」または「6」（就労していない）とお答えの方に
うかがいます

問 13-3 就労したいという希望はありますか。

【母親】（就労希望と希望する就労形態それぞれ 1 つに○）

- 1 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
- 2 1 年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
- 3 すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい

⇒希望する
就労形態

- ア フルタイム
イ パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外）
⇒1 週あたり 日 1 日あたり 時間

【父親】（就労希望と希望する就労形態それぞれ 1 つに○）

- 1 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
- 2 1 年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
- 3 すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい

⇒希望する
就労形態

- ア フルタイム
イ パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外）
⇒1 週あたり 日 1 日あたり 時間

◆問 13-4 は、問 13-3 の「母親」または「父親」で、「2」または「3」とお答えの方にうかがいます

問 13-4 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。

項 目	それぞれ 1 つに○	
	母親	父親
1 保育園などの保育サービスが受けられないため	1	1
2 子育てしながら働ける適当な仕事がないため	2	2
3 自分の知識や能力に合う仕事がないため	3	3
4 子どもを預けて働くことへの家族の理解が得られないため	4	4
5 その他（具体的に ）	5	5

問 14 あて名のお子さんの時に利用された育児休業は、誰がどれくらい利用しましたか。母親と父親の両方が利用した場合は、両方に○をつけてください。

また、利用された方が職場復帰した時のお子さんの月齢をご記入ください。

1	母親が利用した	取得期間→	か月	
	⇒職場復帰した時のお子さんの月齢	か月	例) 1 歳 6 か月なら 18 と記入	
2	父親が利用した	取得期間→	か月	
	⇒職場復帰した時のお子さんの月齢	か月	例) 1 歳 6 か月なら 18 と記入	
3	利用しなかった			
4	制度がなかった			

(案)

あて名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます

※「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など問 15-1 に示した事業が含まれます。

問 15 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。（1つに○）

1 利用している

2 利用していない（→問 15-4 へ）

問 15-1 あて名のお子さんは、平日の定期的な教育・保育事業としてどのようなものを利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。
また、現在の利用状況と今後の利用意向をご記入ください。時間は必ず 24 時間制でお願いいたします。なお、実施場所については下記地区一覧から選んでください。

【実施場所一覧】

1 駒込	8 南池袋	15 目白(3～5丁目)	31 新宿区	41 その他
2 巣鴨	9 西池袋	16 南長崎	32 文京区	※区市町村名を記入してください
3 西巣鴨	10 池袋	17 長崎	33 北区	
4 北大塚	11 池袋本町	18 千早	34 板橋区	
5 南大塚	12 雑司が谷	19 要町	35 練馬区	
6 上池袋	13 高田	20 高松		
7 東池袋	14 目白(1・2丁目)	21 千川		



あてはまる番号のすべてに○をつけ、現在の利用状況と今後の希望の利用について記入してください。

施設・サービスの種類	項目	現在利用している	今後の希望
1 幼稚園 (通常の就園時間の利用)	1 週あたり	日	日
	1 日あたり	時間 () 時～() 時	時間 () 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
2 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)	1 週あたり	日	日
	1 日あたり	時間 () 時～() 時	時間 () 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
3 認可保育所 (国が定める基準に適合した施設で東京都の認可を受けた定員20人以上のもの)	1 週あたり	日	日
	1 日あたり	時間 () 時～() 時	時間 () 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
4 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)	1 週あたり	日	日
	1 日あたり	時間 () 時～() 時	時間 () 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区

(案)

施設・サービスの種類	項目	現在利用している	今後の希望
5 小規模保育施設 (対象年齢0～3歳未満、豊島区が審査確認し認可施設として設置した定員6～19人の施設)	1週あたり	日	日
	1日あたり	時間	時間
		() 時～() 時	() 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
6 家庭的保育 (対象年齢0～3歳未満、家庭的な雰囲気のもとで、5人以下の子どもを保育する事業)	1週あたり	日	日
	1日あたり	時間	時間
		() 時～() 時	() 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
7 事業所内保育施設 (事業所の保育施設などで従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する施設)	1週あたり	日	日
	1日あたり	時間	時間
		() 時～() 時	() 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
8 認証保育所 (認可保育所ではないが、東京都が認証した施設)	1週あたり	日	日
	1日あたり	時間	時間
		() 時～() 時	() 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
9 企業主導型保育 (企業が従業員の働き方に応じて設置する保育施設や、地域の企業が共同で設置・利用する保育施設)	1週あたり	日	日
	1日あたり	時間	時間
		() 時～() 時	() 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
10 その他の認可外保育施設	1週あたり	日	日
	1日あたり	時間	時間
		() 時～() 時	() 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
11 居宅訪問型保育 (ベビーシッターのような保育者が子どもの自宅で保育する事業)	1週あたり	日	日
	1日あたり	時間	時間
		() 時～() 時	() 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
12 ファミリー・サポート・センター (ファミリー・サポート・センターに登録している地域住民が子どもを預かる事業)	1週あたり	日	日
	1日あたり	時間	時間
		() 時～() 時	() 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区
13 その他 ()	1週あたり	日	日
	1日あたり	時間	時間
		() 時～() 時	() 時～() 時
	実施場所	() 地区	() 地区

◆問15-2は、問15で「1. 利用している」とお答えの方へうかがいます

問15-2 利用している理由は何ですか。(1つに○)

＜お子さんの身の回りの世話を主にしている人が＞	
1 現在就労している	5 学生である
2 就労予定がある／求職中である	6 1～5までの事情はないが子どもの教育や発達のため
3 家族・親族等の介護	7 その他 ()
4 病気や障害をもっている	

(案)

◆問 15-3 は、問 15-1 で「1 幼稚園（通常の就園時間）」と「2 幼稚園の預かり保育」とお答えの方にかがいます

問15-3 幼稚園の在園時間、入園理由についてご記入ください。（時間は24時間制でお書きください）

ア 在園時間	時 分～ 時 分まで
イ 入園理由 (1つに○)	1 はじめから幼稚園に入れようと思っていた 2 預かり保育で希望時間まで預けられる 3 保育園に入れたかったが、入園できる条件に合わなかった 4 保育園に申し込んだが、入れなかった 5 その他（ ）

◆問 15-4 は、問 15 で（現在）「2 利用していない」とお答えの方にかがいます

問15-4 現在幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していない理由は何ですか。（1つに○）

1 （子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）必要がない 2 子どもの祖父母や親戚の人がみている 3 近所の人や友人・知人がみている 4 利用したいが、保育サービスに空きがない 5 利用したいが、経済的な理由でサービスを利用できない 6 利用したいが、延長・夜間等の場所や時間帯の条件が合わない 7 利用したいが、サービスの質や場所など、納得できるサービスがない 8 子どもがまだ小さいため 歳くらいになったら利用しようと考えている 9 その他（ ）

【すべての方にかがいます】

問 16 現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業を選ぶ際に、重視する点はどのようなことですか。**重視する順番が高い方から5つを選んで**例に示すようにその順番を記入してください。なお、③と④を選ばれた方は、該当欄に○をつけ、点線内も記入してください。

例	記入	選択項目	例	記入	選択項目
1		①自宅の近く			②子どもが将来通う小学校のある居住地区内にあること
		③職場の近く			④駅の近く
		ア 職場が区内			ア 自宅からの最寄り駅（ ）駅
		イ 職場が区外			イ 職場（学校）からの最寄り駅（ ）駅
					ウ その他（ ）
2		⑤兄弟姉妹が通っている			⑥延長保育に対応している
		⑦夜間や休日保育に対応している			⑧乳児保育を実施している
		⑨病児や病後児の対応を行っている			⑩施設・設備が整っている
3		⑪送迎サービスを行っている			⑫給食を提供している
		⑬地域の評判がよい	5		⑭保育料が安い
		⑮行事が充実している			⑯園長・保育士・職員スタッフ等の対応や園の印象がよい
4		⑰保育だけでなく、さまざまな教育プログラムを提供している			⑱その他 （ ）

(案)

問17 現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

	【事業】	【保育料】
1	幼稚園 通常の就園時間の利用	豊島区立幼稚園は1万円/月（お子さんの年齢や世帯の所得の状況に応じて減免措置あり）、私立幼稚園は施設により異なります。
2	幼稚園の預かり保育 通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ	区立幼稚園は5千円/月、私立幼稚園は施設により異なります。
3	認可保育所 国が定める基準に適合した施設で、東京都の認可を受けた定員20人以上のもの	お子さんの年齢や世帯の所得の状況に応じて決定されます。
4	認定こども園 幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設	お子さんの年齢や世帯の所得の状況に応じて決定されます。
5	小規模保育施設 対象年齢0～3歳未満、豊島区が審査確認し認可施設として設置した定員6～19人の施設	お子さんの年齢や世帯の所得の状況に応じて決定されます。
6	家庭的保育 対象年齢0～3歳未満、家庭的な雰囲気のもとで、5人以下の子どもを保育する事業	お子さんの年齢や世帯の所得の状況に応じて決定されます。
7	事業所内保育施設 事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する施設	各施設により異なります。
8	認証保育所 認可保育所ではないが、東京都が認証した施設	各施設により異なります（認可保育所との差額について補助あり）。
9	企業主導型保育 企業が従業員の働き方に応じて設置する保育施設や、地域の企業が共同で設置・利用する保育施設	各施設により異なります。
10	その他の認可外保育施設	各施設により異なります。
11	居宅訪問型保育 ベビーシッターのような保育者が子どもの自宅で保育する事業	お子さんの年齢や世帯の所得の状況に応じて決定されます。
12	ファミリー・サポート・センター ファミリー・サポート・センターに登録している地域住民が子どもを預かる事業	平日（7:00-19:00）が800円/1時間。
13	その他 ()	

◆問 17-1 は、問 17 で「1 幼稚園」または「2 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ 3～13 のいずれかにも○をつけた方にうかがいます

問17-1 1～13の事業の中で、特に幼稚園（預かり保育を合わせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。（1つに○）

1 はい	2 いいえ
------	-------

(案)

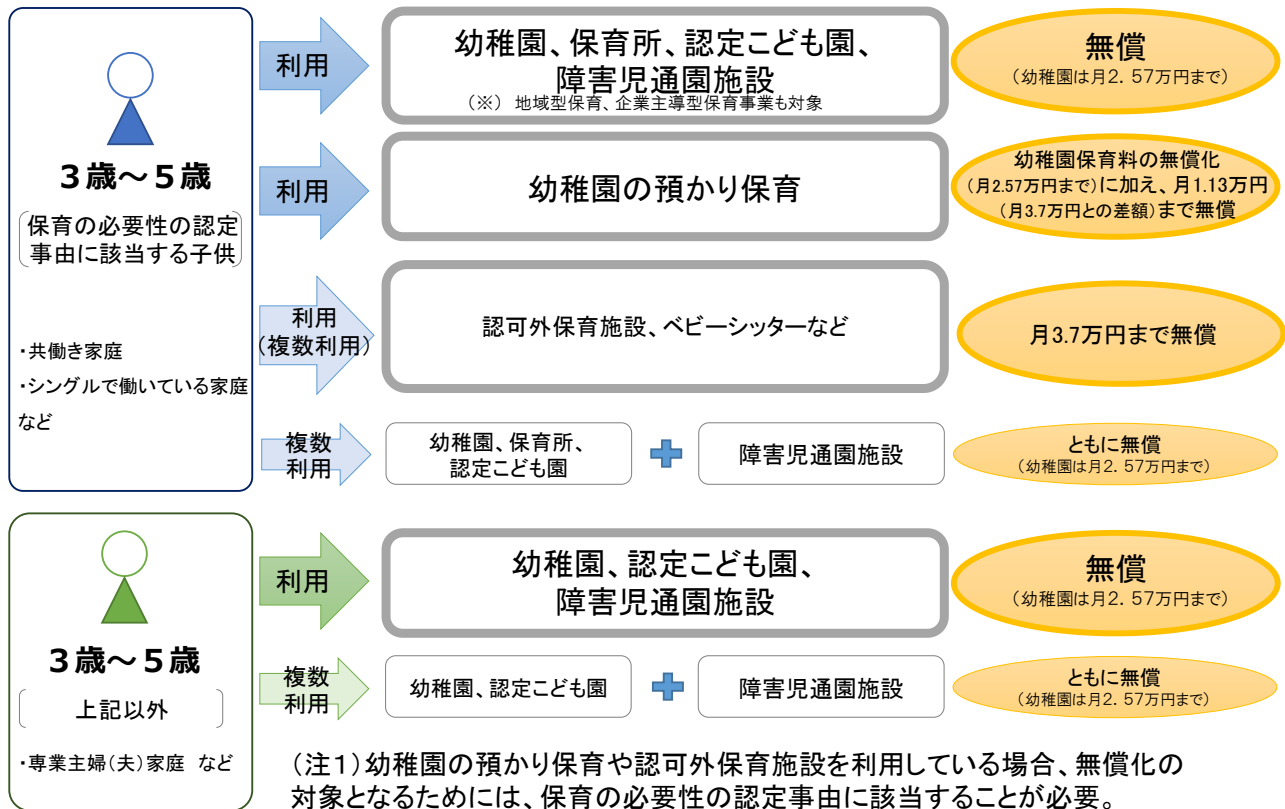
【すべての方にうかがいます】

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ変えていくため、2019年10月から幼児教育・保育の無償化が開始される予定です。なお、無償化の範囲や上限額は、お子さんの年齢やご家庭の状況により異なります。

参考

～～幼児教育の無償化のイメージ～～

：内閣府資料（平成30年9月現在）より



住民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となる。この場合、月4.2万円まで無償。

（注2）上記のうち認可外保育施設及びベビーシッターについては、認可外保育施設の届出をし、指導監督の基準を満たすものに限る（ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける）。

問18 無償化が実施された場合、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業について、あてはまるものをお答えください。無償化の前後で希望が変わらない場合は、問17で選択した番号をそのままお選びください。（あてはまるものすべてに○）

1 幼稚園	8 認証保育所
2 幼稚園の預かり保育	9 企業主導型保育
3 認可保育所	10 その他の認可外保育施設
4 認定こども園	11 居宅訪問型保育
5 小規模保育施設	12 ファミリー・サポート・センター
6 家庭的保育	13 その他（ ）
7 事業所内保育施設	

※各事業の詳細は、問17（9頁）の選択肢を参照してください。

(案)

保育所探しの状況についてうかがいます

問 19 あなたは、あて名のお子さんを預けるため、この1年間で保育所探しを行いましたか。(1つに○)

1 探した・探している

2 保育所探しはしていない(→問 19-2 へ)

→ 問 19-1 保育所探しの結果、どのようになりましたか。(1つに○)

1 認可保育所に入園した

9 幼稚園に入園した

2 認定こども園に入園した

10 保護者都合で保留している

3 小規模保育施設に入園した

(育休手当等)

4 家庭的保育を利用することになった

11 どこにも入れず、現在も探している

5 居宅訪問型保育を利用することにした

12 保育の利用はあきらめた

6 事業所内保育施設に入園した

13 結果待ち

7 認証保育所に入所した

14 その他()

8 認可外保育施設に入所した

◆問 19-2 は、問 19 で「2 保育所探しはしていない」とお答えの方についてうかがいます

問 19-2 保育所を探していない・探さなかった理由は何ですか。(1つに○)

1 必要がない

5 入園した幼稚園の預かり保育で十分

2 保育所の利用をあきらめている

6 入園した幼稚園を継続するつもり

3 これから探そうと思っている

7 その他()

4 子どもがまだ小さい

あて名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況等についてうかがいます

問 20 あて名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする事業)を利用していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数(頻度)を数字でご記入ください。

1 子ども家庭支援センターの親子遊び広場

1 週あたり 回

もしくは1か月あたり 回程度

2 子育てひろば

1 週あたり 回

もしくは1か月あたり 回程度

3 その他()

1 週あたり 回

もしくは1か月あたり 回程度

4 利用していない



◎子ども家庭支援センターの親子遊び広場とは・・・

子ども家庭支援センター内に、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりすることができる部屋があります。豊島区では東部「とわむ」と西部「とむとむ」の2箇所があります。

◎子育てひろばとは・・・

区内各地区に開設されている区民ひろばや子育てひろば事業を行っている私立保育所などで専用のスペースを確保し、乳幼児や保護者が開館時間内はいつでも利用できるようにしています。手遊び、体操などの簡単なプログラムや、保育士等の職員による育児相談も実施しています。

(案)

問 21 問 20 のような地域子育て支援拠点事業について、利用日数を増やしたい、あるいは、今は利用していないが、できれば今後利用したいと思いますか。

また、おおよその利用回数（頻度）もご記入ください。（1 つに○。また数字は一枠に一字。）

1	利用していないが、今後利用したい 1 週あたり 回 もしくは 1 か月あたり 回
2	すでに利用しているが、今後利用回数を増やしたい 1 週あたり更に 回 もしくは 1 か月あたり更に 回
3	新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

あて名のお子さんの土曜・日曜や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます

問 22 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。

希望がある場合は、利用したい時間帯を 24 時間制でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。（曜日ごとにそれぞれ 1 つに○。また数字は一枠に一字。）

※ 定期的な保育・教育事業とは、問 15-1（6 頁）に示す事業で幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指します。親族・知人による預かりは含みません。

ア 土曜日	1 利用する必要はない 2 ほぼ毎週利用したい 3 月に 1～2 回は利用したい	} 利用したい時間帯 () 時～ () 時まで
イ 日曜日・祝日	1 利用する必要はない 2 ほぼ毎週利用したい 3 月に 1～2 回は利用したい	} 利用したい時間帯 () 時～ () 時まで

問 23 あて名のお子さんについて、年末・年始に、教育・保育の事業の利用希望はありますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を 24 時間制でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。（ア、イごとにそれぞれ 1 つに○。また数字は一枠に一字。）

ア 年末 (12/29～12/31)	1 利用する必要はない 2 ほぼ毎年利用したい 3 年によって利用したい	} 利用したい時間帯 () 時～ () 時まで
イ 年始 (1/1～1/3)	1 利用する必要はない 2 ほぼ毎年利用したい 3 年によって利用したい	} 利用したい時間帯 () 時～ () 時まで

◆ 問 24 は、問 15-1 で現在「幼稚園を利用されている」とお答えの方にはうかがいます

問 24 あて名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を 24 時間制でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。（1 つに○。また数字は一枠に一字。）

1	利用する必要はない
2	休みの期間中ほぼ毎日利用したい
3	休みの期間中週に数日利用したい

} 利用したい時間帯 () 時～ () 時まで
--

(案)

あて名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます



◆問 25 は、平日の定期的な教育・保育事業(問 15 (6 頁))を「1 利用している」とお答えの方に
うかがいます

問 25 この 1 年間に、あて名のお子さんが病気やケガで、幼稚園や保育施設等を利用できなかったことは
ありますか。(1 つに○)

1 あった (→問 25-1 へ)

2 なかった (→問 26 へ)

→問 25-1 どのように対処しましたか。⇒この 1 年間に対処した日数もご記入ください。(あてはまるものす
べてに○。また数字は一枠に一字)

※半日程度の対応も 1 日とカウントしてください。

1 父親が仕事を休んだ } (→問 25-2 へ)

2 母親が仕事を休んだ }

3 (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった

4 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた

5 病児・病後児の保育を利用した

6 ベビーシッターを利用した

7 ファミリー・サポート・センターを利用した

8 仕方なく子どもだけで留守番をさせた

9 その他 (

年間 日

年間 日

年間 日

年間 日

年間 日

年間 日

年間 日

年間 日

年間 日

→問 25-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。「1 .
できれば利用したい」と回答した方は、日数についてもご記入ください。

なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつ
け医の受診が必要となります。(ア、イごとにそれぞれ 1 つに○。また数字は一枠に一字)

ア 施設型(保育園や病院等で実施して
いる病児・病後児保育)

1 できれば利用したい⇒ 日

2 利用したいとは思わない (→問 25-3 へ)

イ 訪問型(ヘルパーや看護師による居
宅訪問型保育)

1 できれば利用したい⇒ 日

2 利用したいとは思わない (→問 25-3 へ)

◎病児・病後児保育とは…

認可保育園等に通っている乳幼児が、病気や病気の回復期などで集団保育が適当でない時期に、専用施
設等で一時的に預かる事業。満 1 歳から就学前の子どもが対象。豊島区は、保育所併設型と医療機関併設
型、居宅訪問型があります。有料。

問 25-3 病児・病後児保育を利用したいと思わない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 病児・病後児を他人にみてもらうのは不安だから

2 施設の場所や利用可能時間、日数などの利便性がよくないから (施設型の場合)

3 自宅に来てもらうことに抵抗があるから (訪問型の場合)

4 利用料がかかる・高い

5 利用料がわからないから

6 親が仕事を休んで対応できるから

7 その他 (

)

(案)

【すべての方にうかがいます】

問 26 豊島区の訪問型病児・病後児保育について知っていますか。（1つに○）

- 1 知っており、利用したことがある
2 知っているが、利用したことはない
3 知らない



◎ 訪問型病児・病後児保育とは・・・

認可保育施設等に在籍するお子さんが病気や病気の回復期などで登園できない時に、民間のベビーシッター事業者等がご自宅へ出向き、保育を実施する事業。利用料の一部を区が助成します。

**あて名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う
一時預かり等の利用についてうかがいます**

問27 あて名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、親の通院、不規則の就労や私用、リフレッシュ等の目的で不定期に利用している事業はありますか。⇒ある場合は、あてはまる番号すべてに○をして、1年間の利用日数（おおよそ）もご記入ください。（あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字）（年間）

1	一時預かり (私用など、理由を問わず、保育所や子ども家庭支援センターなどで一時的に子どもを保育する事業)			日
2	幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、不定期に利用する場合のみ)			日
3	ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)			日
4	夜間養護等事業：トワイライトステイ (児童養護施設などで休日・夜間に子どもを保護する事業)			日
5	ベビーシッター			日
6	その他 ()			日
7	利用していない			

問28 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について選択し、必要な日数をご記入ください。なお、事業の利用には一定の利用者負担が発生します。（あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字）

利用したい（計）		年間計			日
2	私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的				日
3	冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等				日
4	不定期の就労				日
5	その他（ ）				日
6 利用する必要はない					

(案)

問29 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。⇒あった場合は、この1年間の対処方法を選択し、それぞれの泊数もご記入ください。（あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字）

1	あった			
2	（同居者を含む）親族・知人にみてもらった			泊
3	短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した （児童養護施設等で一定期間、子どもを養育する事業）			泊
4	3以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した			泊
5	仕方なく子どもを同行させた			泊
6	仕方なく子どもだけで留守番をさせた			泊
7	その他（ ）			泊
8	なかった			



**あて名のお子さんが5歳以上である方に、小学生就学後の
放課後の過ごし方についてうかがいます**

⇒5歳未満の方は問32へ

◎子どもスキップとは・・・

小学校施設[教室・体育館・校庭]等を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開し、自主的な参加のもとに遊びを通して子どもたちが交流を広げる事業です。

「子どもスキップ」では、「学童クラブ登録児童」と学童クラブ登録児童以外の「一般児童」が交流することも目的のひとつになっています。

◎学童クラブとは・・・

保護者が就労等により放課後家庭にいない場合などに、放課後児童支援員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

◎放課後子ども教室とは・・・

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や区民ひろばで学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験してもらう取り組みです。子どもスキップに利用の届出をしている小学生（区内在住、または当該小学校に在学の小学生）が利用できます。

子どもスキップ

一般児童（1年生～6年生）

学童クラブ登録
児童

問30 あて名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。また、「学童クラブ」の場合には、利用を希望する時間もご記入ください。（あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字）

1	自宅	週に		日くらい
2	祖父母宅や友人・知人宅	週に		日くらい
3	習い事（各種音楽教室、各種スポーツクラブ、学習塾など）	週に		日くらい
4	子どもスキップ※	週に		日くらい
5	放課後子ども教室	週に		日くらい
6	学童クラブ	週に		日くらい ⇒下校時から
7	区民ひろば	週に		日くらい
8	ファミリー・サポート・センター	週に		日くらい
9	その他（図書館、公園など）	週に		日くらい

※子どもスキップ内で実施している学童クラブを希望する場合は、6に回答

(案)

問 31 あて名のお子さんについて、小学校高学年（４～６年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。⇒あてはまるものすべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。また、「学童クラブ」の場合には、利用を希望する時間もご記入ください。（あてはまるものすべてに○。また数字は一律に一字）

*かなり先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1	自宅	週に		日くらい
2	祖父母宅や友人・知人宅	週に		日くらい
3	習い事（各種音楽教室、各種スポーツクラブ、学習塾など）	週に		日くらい
4	子どもスキップ※	週に		日くらい
5	放課後子ども教室	週に		日くらい
6	学童クラブ	週に		日くらい ⇒下校時から 時まで
7	区民ひろば	週に		日くらい
8	ファミリー・サポート・センター	週に		日くらい
9	その他（図書館、公園など）	週に		日くらい

※子どもスキップ内で実施している学童クラブを希望する場合は、6に回答

子育て全般についてうかがいます

問 32 あなたは、子育てを楽しんでいることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。（１つに○）

1	楽しいと感じることの方が多い	4	その他
2	楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい	（ ）	
3	辛いと感じることの方が多い	5	わからない

問 33 あなたがお子さんの世話をする上で、祖父母や友人・知人による支援の状況は、次のどれにあてはまりますか。それぞれの項目ごとに１つだけ○をつけてください。（それぞれ１つに○）

ア 祖父母	1	日常的に支援してもらえる	3	支援はない
	2	緊急時には支援してもらえる		
イ 友人・知人	1	日常的に支援してもらえる	3	支援はない
	2	緊急時には支援してもらえる		

問 34 あなたは、子育てについて地域の方々からの支援があればよいと感じたことはありますか。（１つに○）

1	感じたことがある	2	感じたことはない	3	わからない
---	----------	---	----------	---	-------

問 35 あなたは、地域全体で子育てを支援していく“地域の子育て力”を向上させるためには、今後どのような取り組みを進めることが有効だと思いますか。（３つまでに○）

1	子どもを持つ人自身が主体的に行う情報交換や交流・活動など
2	企業や商店街が行うイベント開催や施設提供、優待事業など
3	NPOが行う情報提供、イベント開催、子育て支援サービスの提供など
4	ボランティアによるさまざまな子育て支援サービスの提供など
5	町内会・自治会等によるお祭りやイベント開催、防犯活動など
6	隣近所の人が子どもと顔見知りになり、声を掛け合う関係をつくるなど
7	専門家による助言や学習会開催、地域の子育てネットワークの構築支援など
8	その他（ ）

(案)

問 36 あなたは近所に、会ったときにあいさつをする人が多い方だと思いますか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1 多い方だと思う | 2 少ない方だと思う | 3 まったくない |
|-----------|------------|----------|

問 37 あなたは、現在、町会や青少年育成委員会などの地域の子育て支援活動に参加されていますか。(1つに○)

- | |
|---------------------------|
| 1 すでに参加している／参加したことがある |
| 2 参加していないが、将来、参加したい |
| 3 参加していないし、将来も参加しようとは思わない |

問 38 あなたは、保育所・学校の話し合い(たとえば PTA など)に参加していますか。(1つに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 参加している | 3 あまり参加していない |
| 2 ときどき参加している | 4 参加していない |

問 39 あなたの職場や地域など、あなたの周辺にあなたの話を聞いてくれる人はいますか。(1つに○)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

あなたご自身のことについてうかがいます

問 40 あなたは、自分が好きですか。(1つに○)

- | | | | |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

問 41 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。(1つに○)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 2 だいたいそう思う | 4 そう思わない |

問 42 育児に関して、特に不安なことや悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| 1 病気や発育に関すること | 7 気軽に相談できるところがわからないこと |
| 2 食事や栄養に関すること | 8 区の子育て支援事業などに関する情報が入手しにくいこと |
| 3 遊ばせ方やしつけに関すること | 9 その他() |
| 4 子育てが精神的負担になっていること | 10 特にな |
| 5 仕事と子育ての両立に関すること | |
| 6 経済的な負担に関すること | |

問 43 育児に関する不安や悩みをどなたに相談していますか。不安や悩みが特にない場合は、不安や悩みがあった場合を想定してお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|---|
| 1 配偶者(パートナー) | 9 子ども家庭支援センターの職員 |
| 2 兄弟姉妹 | 10 専門のカウンセラー(区の相談員など) |
| 3 親 | 11 育児書や雑誌・インターネットでの育児に関するホームページの相談コーナー等 |
| 4 隣近所の人 | 12 Twitter、フェイスブック、インスタグラムなど SNS 上の友だち |
| 5 職場の人や友人・知人 | 13 その他() |
| 6 保育園の先生 | 14 誰にも相談しない |
| 7 塾や習い事の先生 | |
| 8 子どもスキップの職員 | |

(案)

問 44 区の子育て支援サービスについての情報を何によって入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

1 広報としま	6 子ども家庭支援センター
2 区のホームページ	7 子育てひろば
3 子育て情報ハンドブック	8 保健所・健康相談所
4 母と子の保健バック	9 知人・友人
5 保育所・幼稚園	10 その他 ()

問 45 身近な地域で、育児に関する情報・相談の場があった場合、どのような場になってほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1 母親や父親同士が集い、情報交換できる
2 子どもに遊びを教えたり、しつけを教えてくれる
3 その場で専門職員に相談したり、情報を得ることができる
4 家庭訪問して、相談にのってくれる
5 夜間や日曜でも相談したり、情報を得ることができる
6 電話やインターネットで相談したり、情報を得ることができる
7 その他 ()

問 46 身近な場所で、子育てに関する情報・相談を気軽に受けられるとしたら、どこが最もよいと思いますか。(1つに○)

1 保育園・幼稚園	4 子ども家庭支援センター
2 保健所	5 区役所・区民事務所
3 区民ひろば(子育てひろば)	6 その他 ()

問 47 現在、子育てに関してどのような情報が欲しい、あるいは不足していると感じますか。(3つまでに○)

1 子どもの病気や発育に関する情報	
2 子どもの食事や栄養に関する情報	
3 子どもの遊ばせ方やしつけに関する情報	
4 虐待防止に関する情報	
5 医療機関に関する情報	
6 子育てに関する相談窓口の情報	
7 保育園、保育施設、幼稚園等に関する情報	
8 音楽教室・体育教室などの習い事や塾の情報	
9 小学校(区立、私立)に関する情報	
10 中学校など子どもの進路や進学に関する情報	
11 子どもと一緒に外出できる遊び場や施設等の情報	
12 外出先のベビーベッドや授乳スペース、おむつ替えスペース等の情報	
13 子育て支援に関する区の施策や事業等に関する情報	
14 ベビーシッターやホームヘルパー等自宅での保育サービスに関する情報	
15 子育てサークル等、親同士のネットワークに関する情報	
16 駅や歩道橋等のエレベーター、エスカレーター設置に関する情報	
17 その他 ()	
18 特にない	

(案)

問 48 子どもを連れて外出する際に、特に気にかかる点は何ですか。(3つまでに○)

- | | |
|-------------------------|--------------------------------|
| 1 近所に公園や広場がない | 8 歩道の段差、陳列物、自転車などが通行の妨げになっている |
| 2 公園の遊具等が使いにくい | 9 緑や広い歩道が少ないなど、街並みにゆとりやうるおいがない |
| 3 おむつ替えや授乳ができる場所がない | 10 歩道を自転車がスピードを出して走行する |
| 4 街なかにベンチ等の休める場所や設備がない | 11 公園や歩道での歩きたばこが不安である |
| 5 雨の日に子どもを遊ばせる場所がない | 12 電車の中で冷たい視線を感じる |
| 6 公園に不審者がいる等、安全面で不安がある | |
| 7 歩道がない通りが多く、交通事故の心配がある | |

問 49 あなたは、子どもに次のことをすることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 叩いたり殴ったりする | 4 世話をしなかったり、無視したりする |
| 2 心を傷つける言葉を言う | 5 子どもの前で配偶者等に暴力をふるう |
| 3 性的なことをしたり、させたりする | 6 その他 () |
| | 7 ない |

『子どもの権利条例』や豊島区のことについてうかがいます

問 50 『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|--------|
| 1 知っている | 3 知らない |
| 2 聞いたことがあるが内容はよく分からない | |

→ 問 50-1 どのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 広報としま | 4 学校の先生の話 |
| 2 パンフレット | 5 子どもの話 |
| 3 豊島区のホームページ | 6 その他 () |

問 51 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。(知っているものすべてに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 子どもの権利擁護委員 | 5 子どもの権利委員会 |
| 2 としま子ども月間 | 6 としま子どもの権利相談室 |
| 3 としま子ども会議 | 7 なやミミフリーダイヤル |
| 4 子どもの権利委員会 | 8 その他 () |

問 52 子育て支援に関する施策や事業について、どのようなことを望みますか。(5つまでに○)

- 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実
- 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実
- 3 子育て期の生活環境・住環境の整備
- 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備
- 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備
- 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実
- 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備
- 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減
- 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実
- 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実
- 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実
- 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実
- 13 育児休業制度の拡充、労働時間の短縮など企業の子育て支援の取り組みの促進
- 14 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進
- 15 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進
- 16 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化
- 17 小中学生が、学校・スキップ・中高生センタージャンプ以外で安心して相談できる場と人の整備
- 18 子ども食堂、無料学習支援事業の充実
- 19 子どもの権利に関して知る場を設けてほしい
- 20 その他 ()

(案)

問53 あなたは、豊島区の中での「子どもが育ち、子どもを育てていく環境」について、どのように感じますか。それぞれの項目ごとにお答えください。(ア～クそれぞれ1つに○)

	うそ う 思	うそ少 うし 思は	えとど ない もち いら	い思あ わま なり	い思 わ な	なわ い か ら
ア. 子どもの権利※ ¹ を保障する 取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5	6
イ. 子どもの遊び場が充実している	1	2	3	4	5	6
ウ. 安心して子どもを産む環境づく りができている	1	2	3	4	5	6
エ. 職業生活と家庭生活を両立※ ² するための支援が行われている	1	2	3	4	5	6
オ. 子育てを視野にいたした住宅対策 や道路・施設整備が行われている	1	2	3	4	5	6
カ. 保育施設や幼稚園での保育・ 教育が充実している	1	2	3	4	5	6
キ. 学校教育が充実している	1	2	3	4	5	6
ク. 地域における子育て支援や見守 り活動が活発に行われている	1	2	3	4	5	6

※1. 1989年に子どもの権利条約が国際連合で採択され、日本は1994年に条約を批准しました。「生きる権利／育つ権利／守られる権利／参加する権利」が、子どもの権利の柱となっています。

※2. 「職業生活と家庭生活を両立」とは、仕事と私生活の両方を重要視する考え方で、ワーク・ライフ・バランスとも呼ばれています。

問54 あなたは、これからも豊島区に住み続けたいと思いますか。(1つに○)

1 住み続けたいと思う	4 住み続けたいと思わない
2 どちらかというに住み続けたいと思う	5 わからない
3 どちらかというに住み続けたいと思わない	

最後に、子育てに関して日頃お感じになっていることや悩みごと、あるいはお子さんを育てている上で気をつけていること、豊島区への要望事項等がありましたら、ご自由にお書きください。

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、

11月16日（木）までにお近くのポストに投函してください。

豊島区子どもの実態・意識に関する調査

(調査ご協力のお願い)

区民の皆様には、日頃から区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

豊島区では、子どもの健やかな成長や子育てを支える施策の推進のために、「豊島区子どもの権利に関する条例」の視点も加えた「豊島区子ども・若者総合計画」(令和2年～6年)を策定しました。本計画が来年度期間満了を迎えることに伴い、計画改定の基礎資料とさせていただくため、区民の皆様の子育てに関する生活実態やニーズについて調査を実施いたします。この調査は、住民基本台帳に登録されている小学生のお子さん(令和5年4月1日現在6歳～11歳)の中から、無作為に1,500名の方を選びその保護者の方に回答をお願いするものです。

ご回答いただいた内容は、今後の本区の施策を進めていくための基礎資料にのみ使用し、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用されたりすることは一切ありません。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課



【記入にあたってのお願い】

1. 封筒のあて名のお子さんについて、お答えください。
2. このアンケートは保護者の方がお答えください。「あなた」とは、アンケートに回答される方を表します。
3. 回答は、あてはまる選択肢に○をつけるものと、枠内に記入するものがあります。また、設問によって○をつける数が異なりますので、注意書きに沿ってご記入ください。
4. ご記入いただいたアンケートは**令和5年11月16日(木)まで**に同封の返信用封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。切手は不要です。

調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理グループ

電話：03-4566-2471



※英語・中国語・韓国語の調査票を希望される方は、区役所の子ども若者課の窓口に取りに来てください。

*For those who would like an English, Chinese or Korean questionnaire, please come to the Children and Youth Section at the City Office.

※如希望使用英文、中文或韩文版的调查表，请前往区政府的孩子・年轻人课窗口索取。

※영어·중국어·한국어 조사표를 희망하시는 가가, 가가 가가가·가가가가 가가가가 가가가가 가가가가.

(案)

あて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます

問 1 あて名のお子さんは何年生ですか。() 内に数字でご記入ください。

小学 () 年生



問 2 あて名のお子さんの性別をご記入ください。

問 3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

1 母 親 2 父 親 3 その他 ()

問 4 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

1 父母ともに 3 主に父親 5 その他
2 主に母親 4 主に祖父母 ()

問 5 あて名のお子さんの同居している家族は何人ですか。なお、玄関は別でも隣接する2戸や2世帯住宅の場合は、同居とみなして合計人数を書いてください。

人(あて名のお子さんを含めて)

問 6 あて名のお子さんが通学している小学校の種類はどれにあたりますか。(1つに○)

1 豊島区立の小学校 3 私立小学校・国立小学校 5 その他 ()
2 豊島区外の区立小学校 4 特別支援学校

問 7 あて名のお子さんは何人兄弟・姉妹ですか。あて名のお子さんを含めた人数をお答えください。(1つに○)

1 1人 2 2人 3 3人 4 4人以上

問 8 あて名のお子さんと同居されているご家族と、近くに住んでいらっしゃる方の状況について、あてはまるものすべてに○をつけてください(続柄はあて名のお子さんからみた関係)。

なお、父親または母親が単身赴任の場合は、その他に○をつけ、単身赴任している方がだれかをご記入ください。また、玄関は別でも隣接する2戸や2世帯住宅の場合は、同居とみなしてください。〔「近く」とはおおむね30分以内で行き来できる範囲のこと〕

1 父母同居 4 祖父同居 7 祖父のみ近くに居住
2 父親同居(ひとり親家庭) 5 祖母同居 8 祖母のみ近くに居住
3 母親同居(ひとり親家庭) 6 祖父母が近くに居住 9 その他 ()

(案)

問 9 お住まいのまちはどちらですか。(1つに○)

1 駒込	7 東池袋	13 高田	19 要町
2 巣鴨	8 南池袋	14 目白(1・2丁目)	20 高松
3 西巣鴨	9 西池袋	15 目白(3～5丁目)	21 千川
4 北大塚	10 池袋	16 南長崎	
5 南大塚	11 池袋本町	17 長崎	
6 上池袋	12 雑司が谷	18 千早	

問 10 豊島区に、通算何年お住まいですか。(1つに○)

1 1年未満	3 6年～10年	5 16年～20年
2 1年～5年	4 11年～15年	6 21年以上

問 11 豊島区にお住まいになるようになったきっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 親(または配偶者の親)の代からずっと	5 本人(または配偶者)の通勤に便利
2 親(または配偶者の親)の介護等のため	6 子どもの通学に便利
3 保育所や幼稚園等、子育ての環境がよい	7 山手線や地下鉄等に近く何かと便利
4 小学校等の教育環境がよい	8 その他()

あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます

この項目に出てくる「フルタイム」「パート・アルバイト等」とは・・・

■フルタイム＝1週5日程度・1日8時間程度の就労

■パート・アルバイト等＝フルタイム以外の就労

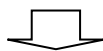


問 12 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。

項 目	それぞれ1つに○	
	母親※	父親※
1 フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	1	1
2 フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	2	2
3 パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	3	3
4 パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	4	4
5 以前は就労していたが、現在は就労していない	5	5
6 これまで就労したことがない	6	6

※「母親」の欄は父子家庭の場合、記入は不要です。また「父親」の欄は母子家庭の場合、記入は不要です。

※保護者が「自営業、家族従事者」の場合は、従事している平均的な就業時間で「フルタイム」か「パート・アルバイト等」のいずれかを判断して該当欄に記入してください。



※以下、問 12-5 まで「自営業、家族従事者」の場合は、設問中の用語の「就労」を「就業」とみなしてお答えください。また、平均的な「就業時間」より「フルタイム」か「パート・アルバイト等」のいずれかを判断して該当欄に記入してください。

(案)

◆問 12-1 は、問 12 の「母親」または「父親」で「1」～「4」（就労している）とお答えの方にうかがいます

問 12-1 週のおおよその就労日数、家を出る時間と家に着く時間、土曜日や日曜日・祝祭日の就労状況、通勤時間についてご記入ください。

時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

【母親】（父子家庭の場合、記入は不要です）

※時間の記入については、24 時間制（例：午後 5 時⇒**17 時**）で記入してください。

ア 1 週あたり平均就労日数		日
イ 1 日あたり平均就労時間		時間
ウ 家を出る時間		時 帰宅時間 時 ※24 時間制で記入
エ 土曜日の就労	1 毎週休み	2 月に 日就労
オ 日曜日・祝祭日の就労	1 すべて休み	2 時々就労 3 ほとんど就労
カ 通勤時間（片道）	1 なし	4 30 分～1 時間未満
	2 15 分未満	5 1 時間～1 時間 30 分未満
	3 15 分～30 分未満	6 1 時間 30 分以上

【父親】（母子家庭の場合、記入は不要です）

※時間の記入については、24 時間制（例：午後 5 時⇒**17 時**）で記入してください。

ア 1 週あたり平均就労日数		日
イ 1 日あたり平均就労時間		時間
ウ 家を出る時間		時 帰宅時間 時 ※24 時間制で記入
エ 土曜日の就労	1 毎週休み	2 月に 日就労
オ 日曜日・祝祭日の就労	1 すべて休み	2 時々就労 3 ほとんど就労
カ 通勤時間（片道）	1 なし	4 30 分～1 時間未満
	2 15 分未満	5 1 時間～1 時間 30 分未満
	3 15 分～30 分未満	6 1 時間 30 分以上

◆問 12-2 は、問 12 の「母親」または「父親」で「5 以前は就労していたが、現在は就労していない」とお答えの方にうかがいます

問 12-2 その方（主にお子さんの身の回りの世話をしている方）が仕事をやめた最も大きな理由は何ですか。（1 つに○）

1	家事や育児の負担が大きくなったから
2	自分で子どもの保育をした方がよいと思ったから
3	配偶者の転勤や住宅の購入等による転居などのため
4	子どもを預けて働くことへの家族の理解が得られないため
5	勤務先において子育てしながら働き続けられる環境が整っていなかったから
6	その他（ ）

(案)

◆問 12-3 は、問 12 の「母親」または「父親」で、「3」または「4」（パート・アルバイト等で就労）とお答えの方にはうかがいます

問 12-3 フルタイムへの転換希望はありますか。

項 目	それぞれ1つに○	
	母親	父親
1 フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	1	1
2 フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	2	2
3 パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	3	3
4 パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	4	4

◆問 12-4 は、問 12 の「母親」または「父親」で、「5」または「6」（就労していない）とお答えの方にはうかがいます

問 12-4 就労したいという希望はありますか。

【母親】（就労希望と希望する就労形態それぞれ1つに○）

1	子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2	1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
3	すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
⇒希望する 就労形態	ア フルタイム イ パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外） ⇒1週あたり 日 1日あたり 時間

【父親】（就労希望と希望する就労形態それぞれ1つに○）

1	子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2	1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
3	すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
⇒希望する 就労形態	ア フルタイム イ パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外） ⇒1週あたり 日 1日あたり 時間

◆問 12-5 は、問 12-4 の「母親」または「父親」で、「2」または「3」とお答えの方にはうかがいます

問 12-5 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。

項 目	それぞれ1つに○	
	母親	父親
1 保育園や学童クラブなどの保育サービスが受けられないため	1	1
2 子育てしながら働ける適当な仕事がないため	2	2
3 自分の知識や能力に合う仕事がないため	3	3
4 子どもを預けて働くことへの家族の理解が得られないため	4	4
5 その他（具体的に ）	5	5

(案)

あて名のお子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます

◎ 子どもスキップとは・・・

小学校施設[教室・体育館・校庭]等を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開し、自主的な参加のもとに遊びを通して子どもたちが交流を広げる事業です。

「子どもスキップ」では、「学童クラブ登録児童」と学童クラブ登録児童以外の「一般児童」が交流することも目的のひとつになっています。

◎ 学童クラブとは・・・

保護者が就労等により放課後家庭にいない場合などに、放課後児童支援員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

◎ 放課後子ども教室とは・・・

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や区民ひろばで学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験してもらう取り組みです。子どもスキップに利用の届出をしている小学生（区内在住、または当該小学校に在学の小学生）が利用できます。

子どもスキップ

一般児童（1年生～6年生）

学童クラブ登録
児童

◆ 問 13 は、あて名のお子さんが小学校低学年（1～3年生）の方にうかがいます

問 13 あて名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。また、小学校低学年のうち、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。

あてはまるものすべてを選択し、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。

過ごし方	週あたりの利用日数	
	現在	希望
1 自宅	日くらい	日くらい
2 祖父母宅や友人・知人宅	日くらい	日くらい
3 習い事（各種音楽教室、各種スポーツクラブ、学習塾など）	日くらい	日くらい
4 子どもスキップ※	日くらい	日くらい
5 放課後子ども教室	日くらい	日くらい
6 学童クラブ	日くらい	日くらい
7 区民ひろば	日くらい	日くらい
8 ファミリー・サポート・センター	日くらい	日くらい
9 その他（図書館、公園など）	日くらい	日くらい

※子どもスキップ内で実施している学童クラブの利用については、6に回答



(案)

【すべての方にうかがいます】

問 14 あて名のお子さんについて、小学校高学年（４～６年生）のとき、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

◎あて名のお子さんが小学校高学年（４～６年生）の方は利用状況（現在）と希望について

◎あて名のお子さんが小学校低学年（１～３年生）の方は高学年になった時の希望について

あてはまるものすべてを選択し、それぞれ希望する週あたりの日数を数字でご記入ください。

過ごし方	週あたりの利用日数	
	現在	希望
1 自宅	日くらい	日くらい
2 祖父母宅や友人・知人宅	日くらい	日くらい
3 習い事（各種音楽教室 各種スポーツクラブ、学習塾など）	日くらい	日くらい
4 子どもスキップ※	日くらい	日くらい
5 放課後子ども教室	日くらい	日くらい
6 学童クラブ	日くらい	日くらい
7 区民ひろば	日くらい	日くらい
8 ファミリー・サポート・センター	日くらい	日くらい
9 その他（図書館、公園など）	日くらい	日くらい

※子どもスキップ内で実施している学童クラブの利用については、6に回答

◆問 15 は、問 13・問 14 で「6 学童クラブ」を現在利用している方と利用希望がある方にうかがいます

問 15 学童クラブの利用時間について、「現在の利用時間」をお書きください。「利用時間の希望」については「1」か「2」のいずれかに○をつけ、「2」の場合は利用希望の時間をお書きください。

現在の 利用時間	学校がある平日 下校時から 時頃まで		
	土曜日 時頃から 時頃まで		
利用時間 の希望	1 現在の ままでよい	2 希望の 時間がある	学校がある平日 下校時から 時頃まで
			土曜日 時頃から 時頃まで
			学校が休みの日 時頃から 時頃まで

◆問 16 は、問 13（小学校１～３年生）で「6 学童クラブ」の利用実績がない方にうかがいます

問 16 利用していない理由は何ですか。主にお子さんの身の回りの世話をしている方の状況から、あてはまるものの1つに○をつけてください。

1	現在、就労していないから
2	塾や習い事が多くなり、時間の余裕がなくなった
3	利用時間が希望と合わない
4	学童クラブまでの距離が遠く、子どもでは通いきれない
5	以前は利用していたが、子どもが自立したので必要なくなった
6	申請はしたが、希望者が多かったため利用できなかった
7	その他（ ）

(案)

あて名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます



問 17 この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことがありましたか。
(1つに○)

1 あった

2 なかった (→問 18 へ)

→問17-1 どのように対処しましたか。⇒この1年間に対処した日数もご記入ください。(あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字)

※半日程度の対応も1日とカウントしてください。

1	父親が仕事を休んだ	年間			日
2	母親が仕事を休んだ	年間			日
3	(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	年間			日
4	父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	年間			日
5	ベビーシッターを利用した	年間			日
6	ファミリー・サポート・センターを利用した	年間			日
7	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	年間			日
8	その他 ()	年間			日

あて名のお子さんの宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます

問18 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか(預け先が見つからなかった場合も含みます)。⇒あった場合は、この1年間の対処方法を選択し、それぞれの泊数もご記入ください。(あてはまるものすべてに○。また数字は一枠に一字)

1	あった	
2	(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	泊
3	短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した (児童養護施設等で一定期間、子どもを養育する事業)	泊
4	その他の保育サービス(ベビーシッター等)を利用した	泊
5	仕方なく子どもを同行させた	泊
6	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	泊
7	その他 ()	泊
8	なかった	

問19 豊島区の宿泊を伴う「子どもショートステイ事業(短期預かり)」を知っていますか。(1つに○)

1 知っており、利用したことがある

3 知らない

2 知っているが、利用したことはない

◎子どもショートステイ事業とは・・・

保護者が病気等で一時的に子どもの面倒を見ることができないとき、豊島区の委託する児童養護施設等で子どもを預かる事業。有料。

(案)

子育て全般についてうかがいます

問 20 あなたは、子育てを楽しんでいることが多いと思いますか。それとも辛いと感じていることが多いと思いますか。
(1つに○)

- | | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 楽しいと感じることの方が多い | |
| 2 | 楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい | |
| 3 | 辛いと感じることの方が多い | |
| 4 | その他 (|) |
| 5 | わからない | |

問 21 あなたがお子さんの世話をする上で、祖父母や友人・知人による支援の状況は、次のどれにあてはまりますか。それぞれの項目ごとに1つだけ○をつけてください。(それぞれ1つに○)

ア 祖父母	1	日常的に支援してもらえる	3	支援はない
	2	緊急時には支援してもらえる		
イ 友人・知人	1	日常的に支援してもらえる	3	支援はない
	2	緊急時には支援してもらえる		

問22 あなたは、子育てについて地域の方々からの支援があればよいと感じたことはありますか。(1つに○)

- | | | | | | |
|---|----------|---|----------|---|-------|
| 1 | 感じたことがある | 2 | 感じたことはない | 3 | わからない |
|---|----------|---|----------|---|-------|

問 23 あなたは、地域全体で子育てを支援していく“地域の子育て力”を向上させるためには、今後どのような取り組みを進めることが有効だと思いますか。(3つまでに○)

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 子どもを持つ人自身が主体的に行う情報交換や交流・活動など |
| 2 | 企業や商店街が行うイベント開催や施設提供、優待事業など |
| 3 | NPOが行う情報提供、イベント開催、子育て支援サービスの提供など |
| 4 | ボランティアによるさまざまな子育て支援サービスの提供など |
| 5 | 町内会・自治会等によるお祭りやイベント開催、防犯活動など |
| 6 | 隣近所の人と子どもと顔見知りになり、声を掛け合う関係をつくるなど |
| 7 | 専門家による助言や学習会開催、地域の子育てネットワークの構築支援など |
| 8 | その他 (|

問 24 あなたは近所に、会ったときにあいさつをする人が多い方だと思いますか。(1つに○)

- | | | | | | |
|---|---------|---|----------|---|---------|
| 1 | 多い方だと思う | 2 | 少ない方だと思う | 3 | まったくいない |
|---|---------|---|----------|---|---------|

問 25 あなたは、現在、町会や青少年育成委員会などの地域の子育て支援活動に参加されていますか。
(1つに○)

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | すでに参加している／参加したことがある |
| 2 | 参加していないが、将来、参加したい |
| 3 | 参加していないし、将来も参加しようとは思わない |

(案)

問 26 あなたは、保育所・学校の話し合い（たとえば PTA など）に参加していますか。（1 つに○）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 参加している | 3 あまり参加していない |
| 2 ときどき参加している | 4 参加していない |

問 27 あなたの職場や地域など、あなたの周辺にあなたの話を聞いてくれる人はいますか。（1 つに○）

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

あなたご自身のことについてうかがいます

問 28 あなたは、好きですか。（1 つに○）

- | | | | |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

問 29 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。（1 つに○）

- | | |
|------------|-------------|
| 1 そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 2 だいたいそう思う | 4 そう思わない |

問 30 子育てに関して、特に不安なことや悩んでいることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1 病気や発育に関すること | 9 仕事と子育ての両立に関すること |
| 2 食事や栄養に関すること | 10 教育費のこと |
| 3 遊ばせ方やしつけに関すること | 11 気軽に相談できるところがわからないこと |
| 4 学習態度や成績のこと | 12 区の子育て支援事業などに関する情報が入手しにくいこと |
| 5 進学のこと | 13 その他（ ） |
| 6 あいさつ・服装など生活態度のこと | 14 特にない |
| 7 思春期の子どもの性的関心への対処のこと | |
| 8 子育てが精神的負担になっていること | |

問 31 子育てに関する不安や悩みをどなたに相談していますか。不安や悩みが特にない場合は、不安や悩みがあった場合を想定してお答えください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------|---|
| 1 配偶者（パートナー） | 9 子ども家庭支援センターの職員 |
| 2 兄弟姉妹 | 10 専門のカウンセラー（区の相談員など） |
| 3 親 | 11 育児書や雑誌・インターネットでの育児に関するホームページの相談コーナー等 |
| 4 隣近所の人 | 12 Twitter、フェイスブック、インスタグラムなど SNS 上の友だち |
| 5 職場の人や友人・知人 | 13 その他（ ） |
| 6 小学校の先生 | 14 誰にも相談しない |
| 7 塾や習い事の先生 | |
| 8 子どもスキップの職員 | |

(案)

問 32 次の 1～10 のような豊島区の子どもの相談を受けてくれるところのうち、知っているところ、利用したことのあるところがありますか。知っているところがない、利用したことがない場合は、それぞれ 11 に○をつけてください。(それぞれあてはまるものすべてに○)

	知っている	利用したことがある
1 子ども若者総合相談 (アシスとしま、アシスとおはなし)※	1	1
2 教育センター	2	2
3 青少年相談	3	3
4 子どもの権利擁護委員※	4	4
5 子どもからの専用電話相談 (なやみみフリーダイヤル)※	5	
6 子ども家庭支援センター	6	6
7 スクールカウンセラー	7	7
8 児童相談所	8	8
9 人権擁護委員の電話相談	9	9
10 チャイルドライン	10	10
11 知っているところはない、利用したことはない	11	11

※子ども若者総合相談(アシスとしま)… 様々な生きづらさを抱える子ども若者やその家族からの相談を受け付け、必要に応じて専門機関と連携しながら、相談者一人ひとりに合わせた支援を行う。平成 30 年 7 月にオープン、豊島区役所本庁舎 4 階子ども若者課内に設置

※子どもの権利擁護委員…………… 子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するため、区長の附属機関として豊島区子どもの権利擁護委員(弁護士)を設置

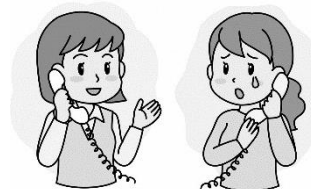
※子どもからの専用電話相談…………… 友だちや家族のことなど心配なことがあったら何でも相談できる電話相談(0120-618-471(フリーダイヤル))

問 33 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、問 32 のような相談機関を利用したいと思いますか。(1つに○)

1 利用したい	2 利用したくない(→問 33-1 へ)
---------	----------------------

→ 問 33-1 利用したくないと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自分(または家族)のことを知られたくない
- 2 相談しても解決できないと思う
- 3 何をきかれるか不安に思う
- 4 相手にうまく話せないと思う
- 5 相談に行ったことを人に知られたくない
- 6 お金がかかると思う
- 7 相談機関が近くにない
- 8 その他()



(案)

【すべての方にうかがいます】

問 34 区の子育て支援サービスについての情報を何によって入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 広報としま | 6 子育てひろば |
| 2 区のホームページ | 7 保健所・健康相談所 |
| 3 子育て情報ハンドブック | 8 知人・友人 |
| 4 学校 | 9 その他 () |
| 5 子ども家庭支援センター | |

問 35 身近な地域で、育児に関する情報・相談の場があった場合、どのような場になってほしいと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--------------------------------|
| 1 母親や父親同士が集い、情報交換できる |
| 2 子どもに遊びを教えたり、しつけを教えてくれる |
| 3 その場で専門職員に相談したり、情報を得ることができる |
| 4 家庭訪問して、相談にのってくれる |
| 5 夜間や日曜でも相談したり、情報を得ることができる |
| 6 電話やインターネットで相談したり、情報を得ることができる |
| 7 その他 () |

問 36 身近な場所で、子育てに関する情報・相談を気軽に受けられるとしたら、どこが最もよいと思いますか。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 小学校 | 4 子ども家庭支援センター |
| 2 保健所 | 5 区役所・区民事務所 |
| 3 区民ひろば・子どもスキップ | 6 その他 () |

問 37 現在、子育てに関してどのような情報が欲しい、あるいは不足していると感じますか。(3つまでに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 子どもの病気や発育に関する情報 |
| 2 子どもの食事や栄養に関する情報 |
| 3 子どもの遊ばせ方やしつけに関する情報 |
| 4 虐待防止に関する情報 |
| 5 医療機関に関する情報 |
| 6 子育てに関する相談窓口の情報 |
| 7 保育所、保育施設、幼稚園等に関する情報 |
| 8 音楽教室・体育教室などの習い事や塾の情報 |
| 9 小学校(区立、私立)に関する情報 |
| 10 中学校など子どもの進路や進学に関する情報 |
| 11 子どもと一緒に外出できる遊び場や施設等の情報 |
| 12 外出先のベビーベッドや授乳スペース、おむつ替えスペース等の情報 |
| 13 子育て支援に関する区の施策や事業等に関する情報 |
| 14 ベビーシッターやホームヘルパー等自宅での保育サービスに関する情報 |
| 15 子育てサークル等、親同士のネットワークに関する情報 |
| 16 駅や歩道橋等のエレベーター、エスカレーター設置に関する情報 |
| 17 その他 () |
| 18 特にない |

(案)

問 ●● あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人がいますか。

1 いる

2 いない

問 38 子どもを連れて外出する際に、特に気にかかる点は何ですか。(3つまでに○)

1 近所に公園や広場がない

2 公園の遊具等が使いにくい

3 おむつ替えや授乳ができる場所がない

4 街なかにベンチ等の休める場所や設備がない

5 雨の日に子どもを遊ばせる場所がない

6 公園に不審者がいる等、安全面で不安がある

7 歩道がない通りが多く、交通事故の心配がある

8 歩道の段差、陳列物、自転車などが通行の妨げになっている

9 緑や広い歩道が少ないなど、街並みにゆとりやうるおいがない

10 歩道を自転車がスピードを出して走行する

11 公園や歩道での歩きたばこが不安である

12 電車の中で冷たい視線を感じる

13 その他 ()

あて名のお子さんのことについてうかがいます

問 39 あなたは、ふだん家で子どもの話を聞いていますか。(1つに○)

1 聞いている

3 あまり聞いていない

2 ときどき聞いている

4 聞いていない

問 40 あなたは、家で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。(1つに○)

1 聞いている

3 あまり聞いていない

2 ときどき聞いている

4 聞いていない

問 41 あなたは、子どものことをわかっていると思いますか。(1つに○)

1 わかっている

3 あまりわかっている

2 だいたいわかっている

4 わかっている

問 42 あて名のお子さんには、地域に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。(1つに○)

1 いると思う

2 いると思わない

問 43 あて名のお子さんには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分あると思いますか。(1つに○)

1 あると思う

3 あまりないと思う

2 ときどきあると思う

4 ないと思う

問 44 あて名のお子さんには、地域に、遊んだりスポーツをしたり自分が好きなことをする場所があると思いますか。(1つに○)

1 あると思う

2 あると思わない

(案)

問 45 あて名のお子さんにとってホッとできる場所はどこだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 自分の部屋 | 8 区の図書館や区民ひろば |
| 2 自宅のリビング・居間 | 9 子どもスキップ |
| 3 友だちの家 | 10 子ども食堂 |
| 4 学校(教室、校庭、体育館、
図書室など) | 11 ゲームセンター、カラオケボックス、ネッ
トカフェ、マンガ喫茶、ファーストフード
店、ファミレス、コンビニ |
| 5 クラブ活動・部活動の場所 | 12 その他 |
| 6 塾や習い事の教室(音楽・スポーツ含む) | () |
| 7 近所の公園、グラウンド、プレーパーク | |

問 46 あて名のお子さんには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいると思いますか。(1つに○)

- | | |
|--------|----------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない |
|--------|----------|

問 47 あて名のおさんは、親や周りのおとな、友だちから大切にされていると感じていると思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問 48 あて名のおさんは、自分のことが好きだと思っていると、思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

問 49 あて名のおさんは、友だちや親など周りの人の役に立っていると思っていると、思いますか。
(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問 50 あなたは、子どもがおとな(保護者や先生、スポーツの監督など)から次のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1 叩かれたり殴られたりする | 5 家族で起こるけんかをみて、
いやな思いをした |
| 2 心を傷つける言葉を言われる | 6 その他
() |
| 3 性的に嫌なことをされたり、
させられたりする | 7 ない |
| 4 世話をしてもらえなかったり、
無視されたりする | |

問 51 あなたは、最近、あて名のお子さんや、あなたの身の回りの子どものいじめ(いじめられる・いじめているの両方を含む)に気づいたことがありますか。(1つに○)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問 52 あなたは、子どもに次のことをすることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 叩いたり殴ったりする | 4 世話をしなかったり、無視したりする |
| 2 心を傷つける言葉を言う | 5 子ども前で配偶者等に暴力をふるう |
| 3 性的なことをしたり、
させたりする | 6 その他() |
| | 7 ない |

(案)

『子どもの権利条例』や豊島区の施策についてうかがいます

問 53 『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|--------|
| 1 知っている | 3 知らない |
| 2 聞いたことがあるが内容はよく分からない | |

→ 問 53-1 どのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 広報としま | 4 学校の先生の話 |
| 2 パンフレット | 5 子どもの話 |
| 3 豊島区のホームページ | 6 その他() |

【すべての方にうかがいます】

問 54 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。(知っているものすべてに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 子どもの権利擁護委員 | 4 子どもレター |
| 2 としま子ども月間 | 5 としま子どもの権利相談室 |
| 3 子どもの権利委員会 | 6 その他() |

問 55 子育て支援に関する施策や事業について、どのようなことを望みますか。(5つまでに○)

- | |
|--|
| 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実 |
| 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実 |
| 3 子育て期の生活環境・住環境の整備 |
| 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備 |
| 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備 |
| 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実 |
| 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備 |
| 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減 |
| 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実 |
| 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実 |
| 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実 |
| 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実 |
| 13 育児休業制度の拡充、労働時間の短縮など企業の子育て支援の取り組みの促進 |
| 14 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進 |
| 15 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進 |
| 16 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化 |
| 17 小中学生が、学校・スキップ・中高生センタージャンプ以外で安心して相談できる場と人の整備 |
| 18 子ども食堂、無料学習支援事業の充実 |
| 19 子どもの権利に関して知る場を設けてほしい |
| 20 その他() |

(案)

問 56 あなたは、豊島区の中での「子どもが育ち、子どもを育てていく環境」について、どのように感じますか。それぞれの項目ごとにお答えください。（ア～クそれぞれ 1 つに○）

	そう思う	少しは そう思う	どちらとも いえない	あまり思 わない	思わな い	わからない
ア. 子どもの権利※ ¹ を保障する取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5	6
イ. 子どもの遊び場が充実している	1	2	3	4	5	6
ウ. 安心して子どもを産む環境づくりができています	1	2	3	4	5	6
エ. 職業生活と家庭生活を両立※ ² するための支援が行われている	1	2	3	4	5	6
オ. 子育てを視野にいたした住宅対策や道路・施設整備が行われている	1	2	3	4	5	6
カ. 保育施設や幼稚園での保育・教育が充実している	1	2	3	4	5	6
キ. 学校教育が充実している	1	2	3	4	5	6
ク. 地域における子育て支援や見守り活動が活発に行われている	1	2	3	4	5	6

※ 1. 1989 年に子どもの権利条約が国際連合で採択され、日本は 1994 年に条約を批准しました。「生きる権利／育つ権利／守られる権利／参加する権利」が、子どもの権利の柱となっています。

※ 2. 「職業生活と家庭生活を両立」とは、仕事と私生活の両方を重要視する考え方で、ワーク・ライフ・バランスとも呼ばれています。

問 57 あなたは、これからも豊島区に住み続けたいと思いますか。（1 つに○）

1 住み続けたいと思う	4 住み続けたいと思わない
2 どちらかというに住み続けたいと思う	5 わからない
3 どちらかというに住み続けたいと思わない	

最後に、子育てに関して日頃お感じになっていることや悩みごと、あるいはお子さんを育てている上で気づけていること、豊島区への要望事項等がありましたら、ご自由にお書きください。

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、**11 月 16 日（木）まで**にお近くのポストに投函してください。

豊島区子どもの実態・意識に関する調査

(調査ご協力のお願い)

区民の皆様には、日頃から区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

豊島区では、子どもの健やかな成長や子育てを支える施策の推進のために、「豊島区子どもの権利に関する条例」の視点も加えた「豊島区子ども・若者総合計画」(令和2年～6年)を策定しました。本計画が来年度期間満了を迎えることに伴い、計画改定の基礎資料とさせていただきますため、区民の皆様の子育てに関する生活実態やニーズについて調査を実施いたします。

この調査は、住民基本台帳に登録されている12歳～17歳(令和5年4月1日現在)のお子さんの中から、無作為に1,500名の方を選び、回答をお願いするものです。

調査票は、保護者の方にご記入いただく「保護者用」とお子さんにご記入いただく「子ども用」の2種類がありますので、お手数ですがそれぞれのご記入をお願いいたします。

ご回答いただいた内容は、今後の本区の施策を進めていくための基礎資料にのみ使用し、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用されたりすることは一切ありません。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課



【記入にあたってのお願い】

1. 封筒のあて名のお子さんについて、お答えください。
2. このアンケートは保護者の方が、同封の子ども用アンケートはあて名のお子さん自身がお答えください。「あなた」とは、アンケートに回答される方を表します。
3. 子ども用アンケートは、お子さんに思っていることや考えていることについて、自由に書くように伝えてください。保護者の方とお子さんで回答をそろえる必要はありません。
4. 回答は、あてはまる選択肢に○をつけるものと、枠内に記入するものがあります。また、設問によって○をつける数が異なりますので、注意書きに沿ってご記入ください。
5. 返信用封筒は2枚同封しています。ご返送は、保護者様とお子さんで別々の封筒に入れてお送りください。
6. ご記入いただいたアンケートは令和5年11月16日(木)までに同封の返信用封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。切手は不要です。

調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理・計画グループ

電話：03-4566-2471



※英語・中国語・韓国語の調査票を希望される方は、区役所の子ども若者課の窓口に取りに来てください。

*For those who would like an English, Chinese or Korean questionnaire, please come to the Children and Youth Section at the City Office.

※如希望使用英文、中文或韩文版的调查表，请前往区政府的孩子・年轻人课窗口索取。

※영어·중국어·한국어 조사표를 희망하시는 가가, 가가 가가가 가가가가 가가가가 가가가가.

(案)

あて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます

問 1 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。
(1つに○)

1 母 親	2 父 親	3 その他 ()
-------	-------	-----------

問 2 あて名のお子さんの性別をご記入ください。



問 3 現在、主にあて名のお子さんの身の回りの世話をしている方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

1 父母ともに	3 主に父親	5 その他
2 主に母親	4 主に祖父母	()

問 4 あて名のお子さんの同居している家族は何人ですか。なお、玄関は別でも隣接する2戸や2世帯住宅の場合は同居しているものとみなして合計人数を書いてください。

 人 (あて名のお子さんを含めて)

問 5 あて名のお子さんの就学・就労状況について、あてはまるもの1つに○をつけ、学生の場合は学年を記入してください。(1つに○)

1 中学 () 年生	4 就労している	} (→問6へ)
2 高校 () 年生	5 無職	
3 専修学校 () 年生	6 その他 ()	

→ 問 5-1 お子さんが通っている学校の種類を選んでください。

1 豊島区内の公立学校	3 私立・国立の学校
2 豊島区外の公立学校	4 その他 ()

問 6 あて名のお子さんは何人兄弟・姉妹ですか。あて名のお子さんを含めた人数をお答えください。
(1つに○)

1 1人	2 2人	3 3人	4 4人以上
------	------	------	--------

問 7 あて名のお子さんと同居されているご家族と、近くに住んでいらっしゃる方の状況について、あてはまるものすべてに○をつけてください(続柄はあて名のお子さんからみた関係)。

なお、父親または母親が単身赴任の場合は、その他に○をつけ、単身赴任している方がだれかをご記入ください。また、玄関は別でも隣接する2戸や2世帯住宅の場合は、同居とみなしてください。

(「近く」とはおおむね30分以内で行き来できる範囲のこと)

1 父母同居	4 祖父同居	7 祖父のみ近くに居住
2 父親同居(ひとり親家庭)	5 祖母同居	8 祖母のみ近くに居住
3 母親同居(ひとり親家庭)	6 祖父母が近くに居住	9 その他 ()

(案)

問 8 お住まいのまちはどちらですか。(1つに○)

1 駒込	7 東池袋	13 高田	19 要町
2 巣鴨	8 南池袋	14 目白(1・2丁目)	20 高松
3 西巣鴨	9 西池袋	15 目白(3～5丁目)	21 千川
4 北大塚	10 池袋	16 南長崎	
5 南大塚	11 池袋本町	17 長崎	
6 上池袋	12 雑司が谷	18 千早	

問 9 豊島区に、通算何年お住まいですか。(1つに○)

1 1年未満	3 6年～10年	5 16年～20年
2 1年～5年	4 11年～15年	6 21年以上

問 10 豊島区にお住まいになるようになったきっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 親(または配偶者の親)の代からずっと	5 本人(または配偶者)の通勤に便利
2 親(または配偶者の親)の介護等のため	6 子どもの通学に便利
3 保育所や幼稚園等、子育ての環境がよい	7 山手線や地下鉄等に近く何かと便利
4 学校等の教育環境がよい	8 その他()

あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます

この項目に出てくる「フルタイム」「パート・アルバイト等」とは・・・

- フルタイム = 1週5日程度・1日8時間程度の就労
- パート・アルバイト等 = フルタイム以外の就労



問 11 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。

項 目	それぞれ1つに○	
	母親※	父親※
1 フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	1	1
2 フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	2	2
3 パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	3	3
4 パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	4	4
5 以前は就労していたが、現在は就労していない	5	5
6 これまで就労したことがない	6	6

※「母親」の欄は父子家庭の場合、記入は不要です。また「父親」の欄は母子家庭の場合、記入は不要です。

※保護者が「自営業、家族従事者」の場合は、従事している平均的な就業時間で「フルタイム」か「パート・アルバイト等」のいずれかを判断して該当欄に記入してください。



※以下、問 11-5 まで「自営業、家族従事者」の場合は、設問中の用語の「就労」を「就業」とみなしてお答えください。また、平均的な「就業時間」より「フルタイム」か「パート・アルバイト等」のいずれかを判断して該当欄に記入してください。

(案)

◆問 11-1 は、問 11 の「母親」または「父親」で「1」～「4」（就労している）とお答えの方にうかがいます

問 11-1 週のおおよその就労日数、家を出る時間と家に着く時間、土曜日や日曜日・祝祭日の就労状況、通勤時間についてご記入ください。

時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

【母親】（父子家庭の場合、記入は不要です）

※時間の記入については、24 時間制（例：午後 5 時⇒**17 時**）で記入してください。

ア 1 週あたり平均就労日数		日
イ 1 日あたり平均就労時間		時間
ウ 家を出る時間		時 帰宅時間 時※24 時間制で記入
エ 土曜日の就労	1 毎週休み	2 月に 日就労
オ 日曜日・祝祭日の就労	1 すべて休み	2 時々就労 3 ほとんど就労
カ 通勤時間（片道）	1 なし	4 30 分～1 時間未満
	2 15 分未満	5 1 時間～1 時間 30 分未満
	3 15 分～30 分未満	6 1 時間 30 分以上

【父親】（母子家庭の場合、記入は不要です）

※時間の記入については、24 時間制（例：午後 5 時⇒**17 時**）で記入してください。

ア 1 週あたり平均就労日数		日
イ 1 日あたり平均就労時間		時間
ウ 家を出る時間		時 帰宅時間 時※24 時間制で記入
エ 土曜日の就労	1 毎週休み	2 月に 日就労
オ 日曜日・祝祭日の就労	1 すべて休み	2 時々就労 3 ほとんど就労
カ 通勤時間（片道）	1 なし	4 30 分～1 時間未満
	2 15 分未満	5 1 時間～1 時間 30 分未満
	3 15 分～30 分未満	6 1 時間 30 分以上

◆問 11-2 は、問 11 の「母親」または「父親」で「5 以前は就労していたが、現在は就労していない」とお答えの方にうかがいます

問 11-2 その方（主にお子さんの身の回りの世話をしている方）が仕事をやめた最も大きな理由は何ですか。（1 つに○）

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 家事や育児の負担が大きくなったから |
| 2 | 自分で子育てをした方がよいと思ったから |
| 3 | 配偶者の転勤や住宅の購入等による転居などのため |
| 4 | 子どもを預けて働くことへの家族の理解が得られないため |
| 5 | 勤務先において子育てしながら働き続けられる環境が整っていなかったから |
| 6 | その他（ <input type="text"/> ） |

(案)

◆問 11-3 は、問 11 の「母親」または「父親」で、「3」または「4」（パート・アルバイト等で就労）とお答えの方にうかがいます

問 11-3 フルタイムへの転換希望はありますか。

項 目	それぞれ1つに○	
	母親	父親
1 フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	1	1
2 フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	2	2
3 パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	3	3
4 パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	4	4

◆問 11-4 は、問 11 の「母親」または「父親」で「5」または「6」（就労していない）とお答えの方にうかがいます

問 11-4 就労したいという希望はありますか。

【母親】（就労希望と希望する就労形態それぞれ1つに○）

1	子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2	1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
3	すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
⇒希望する 就労形態	ア フルタイム イ パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外） ⇒1週あたり 日 1日あたり 時間

【父親】（就労希望と希望する就労形態それぞれ1つに○）

1	子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2	1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
3	すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
⇒希望する 就労形態	ア フルタイム イ パートタイム、アルバイト等（「フルタイム」以外） ⇒1週あたり 日 1日あたり 時間

◆問 11-5 は、問 11-4 の「母親」または「父親」で、「2」または「3」とお答えの方にうかがいます

問 11-5 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。

項 目	それぞれ1つに○	
	母親	父親
1 保育園や学童クラブなどの保育サービスが受けられないため	1	1
2 子育てしながら働ける適当な仕事がないため	2	2
3 自分の知識や能力に合う仕事がないため	3	3
4 子どもを預けて働くことへの家族の理解が得られないため	4	4
5 その他（具体的に ）	5	5

(案)

あて名のお子さんの放課後や自由時間の過ごし方についてうかがいます

問 12 あて名のお子さんは、放課後や勤務時間外の自由時間はどこで過ごすことが多いですか。また、過ごさせたいと思いますか。過ごすことが多い場所や過ごさせたい場所がわからない場合、それぞれ 13 に○をつけてください。（それぞれ 3 つまでに○）

場 所	過ごすことが多い場所	過ごさせたい場所
1 自分の部屋	1	1
2 自宅のリビング、居間など	2	2
3 友だちの家	3	3
4 学校（教室、校庭や体育館や図書室など）	4	4
5 クラブ活動・部活動の場所	5	5
6 塾や習い事の場所（音楽やスポーツ含む）	6	6
7 近所の公園やグラウンド、プレーパーク	7	7
8 区の図書室や区民ひろば	8	8
9 中高生センタージャンプ	9	9
10 アルバイト	10	10
11 ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、マンガ喫茶、ファーストフード店、ファミレス、コンビニ	11	11
12 その他（ ）	12	12
13 どこで過ごしているのか、よくわからない	13	13

問 13 中高生が放課後に利用できる居場所「中高生センタージャンプ」を知っていますか。
（1 つに○）

- 1 知っている 2 知らない

◎ 中高生センター“ジャンプ東池袋”&“ジャンプ長崎”とは・・・

ジャンプは、中学生・高校生が放課後の時間を使って、自主的に音楽・芸術・スポーツ活動、友だちとの語らいや情報交換、ボランティア活動などを行う場であり、中学生・高校生の自主的な活動を支援するところです。ダンスや卓球、ビリヤードなどができるホール、勉強などが出来る多目的室、防音完備で楽器もそろっている音楽室、バスケットボールやフットサルができる屋上、その他、図書コーナーや相談室があります。開館日は平日と土曜日・日曜日、祝日は休館日です。（豊島区東池袋 2-38-10、豊島区长崎 2-24-13）

問 14 中高生センタージャンプを利用させたいと思いますか。（1 つに○）

- 1 利用させたい 2 利用させたいとは思わない



(案)

問 15 今後、中学生や高校生が利用できる施設が整備されるとしたら、どのような施設ができるとよいですか。(3つまでに○)

- 1 友人と雑談や飲食ができるスペースがある
- 2 スポーツができる
- 3 ボランティアなど自主的な活動ができる
- 4 勉強や読書ができる
- 5 パソコンやインターネットができる
- 6 音楽やバンド活動ができる
- 7 料理や手工芸など趣味の活動ができる
- 8 ダンスができる
- 9 スケートボードなどのストリートスポーツができる
- 10 安心して相談できる
- 11 特に理由がなく過ごすことができる
- 12 その他 ()

子育て全般についてうかがいます

問 16 あなたは、子育てを楽しんでいることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。(1つに○)

- 1 楽しいと感じることの方が多い
- 2 楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい
- 3 辛いと感じることの方が多い
- 4 その他 ()
- 5 わからない

問 17 あなたは、子育てについて地域の方々からの支援があればよいと感じたことはありますか。(1つに○)

- 1 感じたことがある
- 2 感じたことはない
- 3 わからない

問 18 あなたは、地域全体で子育てを支援していく“地域の子育て力”を向上させるためには、今後どのような取り組みを進めることが有効だと思いますか。(3つまでに○)

- 1 子どもを持つ人自身が主体的に行う情報交換や交流・活動など
- 2 企業や商店街が行うイベント開催や施設提供、優待事業など
- 3 NPOが行う情報提供、イベント開催、子育て支援サービスの提供など
- 4 ボランティアによるさまざまな子育て支援サービスの提供など
- 5 町内会・自治会等によるお祭りやイベント開催、防犯活動など
- 6 隣り近所の人子どもと顔見知りになり、声を掛け合う関係をつくるなど
- 7 専門家による助言や学習会開催、地域の子育てネットワークの構築支援など
- 8 その他 ()

問 19 あなたは近所に、会ったときにあいさつをする人が多い方だと思いますか。(1つに○)

- 1 多い方だと思う
- 2 少ない方だと思う
- 3 まったくない

(案)

問 20 あなたは、現在、町会や青少年育成委員会などの地域の子育て支援活動に参加されていますか。(1つに○)

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 | すでに参加している／参加したことがある |
| 2 | 参加していないが、将来、参加したい |
| 3 | 参加していないし、将来も参加しようとは思わない |

問 21 あなたは、保育所・学校の話し合い（たとえば PTA など）に参加していますか。(1つに○)

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 1 | 参加している | 3 | あまり参加していない |
| 2 | ときどき参加している | 4 | 参加していない |

問 22 あなたの職場や地域など、あなたの周辺にあなたの話を聞いてくれる人はいますか。(1つに○)

- | | | | |
|---|----|---|-----|
| 1 | いる | 2 | いない |
|---|----|---|-----|

あなたご自身のことについてうかがいます

問 23 あなたは、自分が好きですか。(1つに○)

- | | | | | | | | |
|---|----|---|--------|---|-----------|---|--------|
| 1 | 好き | 2 | だいたい好き | 3 | あまり好きではない | 4 | 好きではない |
|---|----|---|--------|---|-----------|---|--------|

問 24 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。(1つに○)

- | | | | |
|---|----------|---|-----------|
| 1 | そう思う | 3 | あまりそう思わない |
| 2 | だいたいそう思う | 4 | そう思わない |

問 25 子育てに関して、特に不安なことや悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | |
|---|-------------------|----|----------------------------|
| 1 | 病気や発育に関すること | 9 | 仕事と子育ての両立に関すること |
| 2 | 食事や栄養に関すること | 10 | 教育費のこと |
| 3 | 学習態度や成績のこと | 11 | 気軽に相談できるところがわからないこと |
| 4 | 進学のこと | 12 | 区の子育て支援事業などに関する情報が入手しにくいこと |
| 5 | 就職のこと | 13 | その他（ ） |
| 6 | あいさつや服装など生活態度のこと | 14 | 特にない |
| 7 | 子どもの異性関係のこと | | |
| 8 | 子育てが精神的負担になっていること | | |



(案)

問26 子育てに関する不安や悩みをどなたに相談していますか。不安や悩みが特にない場合は、不安や悩みがあった場合を想定してお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1 配偶者（パートナー）	9 子ども家庭支援センターの職員
2 兄弟姉妹	10 専門のカウンセラー（区の相談員など）
3 親	11 育児書や雑誌・インターネットでの育児に関するホームページの相談コーナー等
4 隣近所の人	12 Twitter、フェイスブック、インスタグラムなど SNS 上の友だち
5 職場の人や友人・知人	13 その他（ ）
6 小学校の先生	14 誰にも相談しない
7 塾や習い事の先生	
8 子どもスキップの職員	

問27 次の1～11のような豊島区の子どもの相談を受けてくれるところのうち、知っているところ、利用したことのあるところがありますか。知っているところがない場合や利用したことがない場合は、それぞれ12に○をつけてください。(それぞれあてはまるものすべてに○)

	知っているところ	利用したことのあるところ
1 子ども若者総合相談 （アシスとしま、アシスとおはなし）※	1	1
2 教育センター	2	2
3 青少年相談	3	3
4 子どもの権利擁護委員※	4	4
5 子どもからの専用電話相談 （なやミミフリーダイヤル）※	5	
6 子ども家庭支援センター	6	6
7 スクールカウンセラー	7	7
8 児童相談所	8	8
9 人権擁護委員の電話相談	9	9
10 中高生センタージャンプ	10	10
11 チャイルドライン	11	11
12 知っているところはない、利用したことはない	12	12

※子ども若者総合相談（アシスとしま）…

様々な生きづらさを抱える子ども若者やその家族からの相談を受け付け、必要に応じて専門機関と連携しながら、相談者一人ひとりに合わせた支援を行う。平成30年7月にオープン、豊島区役所本庁舎 4階子ども若者課内に設置

※子どもの権利擁護委員……………

子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するため、区長の附属機関として豊島区子どもの権利擁護委員（弁護士）を設置

※子どもからの専用電話相談……………

友だちや家族のことなど心配なことがあったら何でも相談できる電話相談（0120-618-471(フリーダイヤル)）



(案)

問 28 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、問 27 のような相談機関を利用したいと思いますか。（1 つに○）

1 利用したい

2 利用したくない（→問 28-1 へ）

→ 問 28-1 利用したくないと思う理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 自分（または家族）のことを知られたくない
- 2 相談しても解決できないと思う
- 3 何をきかれるか不安に思う
- 4 相手にうまく話せないと思う
- 5 相談に行ったことを人に知られたくない
- 6 お金がかかると思う
- 7 相談機関が近くにない
- 8 その他（

【すべての方にうかがいます】

問 29 区の子育て支援サービスについての情報を何によって入手していますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 広報としま

5 保健所・健康相談所

2 区のホームページ

6 知人・友人

3 学校

7 その他

4 子ども家庭支援センター

（

問 30 あなたは、身近な地域で、どのような情報交換・相談の場があったらよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 母親や父親同士が集い、情報交換できる
- 2 子どもに遊びを教えたり、しつけを教えてくれる
- 3 その場で専門職員に相談したり、情報を得ることができる
- 4 家庭訪問して、相談にのってくれる
- 5 夜間や日曜でも相談したり、情報を得ることができる
- 6 電話やインターネットで相談したり、情報を得ることができる
- 7 その他（

問 31 身近な場所で、子育てに関する情報・相談を気軽に受けられるとしたら、どこが最もよいと思いますか。（1 つに○）

1 中学校・高校等

4 子ども家庭支援センター

2 保健所

5 区役所・区民事務所

3 区民ひろば・中高生センタージャンプ

6 その他（



(案)

問 32 現在、子育てに関してどのような情報が欲しい、あるいは不足していると感じますか。(3つまでに○)

1 子どもの病気や発育に関する情報	7 子育てサークル等、親同士のネットワークに関する情報
2 子どもの進路や進学に関する情報	8 子育て支援に関する区の施策や事業等に関する情報
3 ひきこもりや不登校に関する情報	9 その他 ()
4 いじめに関する情報	10 特になし
5 子どもの生活態度に関する情報	
6 子育てに関する相談窓口の情報	

あて名のお子さんのことについてうかがいます

問 33 あなたは、ふだん家で子どもの話を聞いていますか。(1つに○)

1 聞いている	3 あまり聞いていない
2 ときどき聞いている	4 聞いていない

問 34 あなたは、家で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。(1つに○)

1 聞いている	3 あまり聞いていない
2 ときどき聞いている	4 聞いていない

問 35 あて名のお子さんには、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。(1つに○)

1 いると思う	2 いると思わない
---------	-----------

問 36 あて名のお子さんには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分あると思いますか。(1つに○)

1 あると思う	3 あまりないと思う
2 ときどきあると思う	4 ないと思う

問 37 あて名のお子さんには、地域に、遊んだりスポーツをしたり自分が好きなことをする場所があると思いますか。(1つに○)

1 あると思う	2 あると思わない
---------	-----------

問 38 あて名のお子さんにとってホッとできる場所はどこだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1 自分の部屋	8 区の図書館や区民ひろば
2 自宅のリビング・居間	9 中高生センタージャンプ
3 友だちの家	10 アルバイト
4 学校(教室、校庭、体育館、図書室など)	11 ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、マンガ喫茶、ファーストフード店、ファミレス、コンビニ
5 クラブ活動・部活動の場所	12 その他
6 塾や習い事の教室(音楽・スポーツ含む)	()
7 近所の公園、グラウンド、プレーパーク	

(案)

問 39 あて名のお子さんには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいますか。
(1つに○)

- | | |
|--------|----------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない |
|--------|----------|

問 40 あて名のおさんは、親や周りのおとな、友だちから大切にされていると感じていると思いますか。
(1つに○)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 2 だいたいそう思う | 4 そう思わない |

問 41 あて名のおさんは、自分のことが好きだと思っていると、思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

問 42 あて名のおさんは、友だちや親など周りの人の役に立っていると思っていると、思いますか。(1つに○)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 そう思う | 3 あまりそう思わない |
| 2 だいたいそう思う | 4 そう思わない |

問 43 あなたは、子どもがおとな（保護者や先生、スポーツの監督など）から次のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 叩かれたり殴られたりする | 5 家族で起こるけんかをみて、 |
| 2 心を傷つける言葉を言われる | いやな思いをした |
| 3 性的に嫌なことをされたり、 | 6 その他 |
| させられたりする | () |
| 4 世話をしてもらえなかったり、 | 7 ない |
| 無視されたりする | |

問 44 あなたは、最近、子どものいじめ（いじめられる・いじめているの両方を含む）に気づいたことがありますか。(1つに○)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問 45 あなたは、子どもに次のことをすることがありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1 叩いたり殴ったりする | 4 世話をしなかったり、無視したりする |
| 2 心を傷つける言葉を使う | 5 子どもの前で配偶者等に暴力をふるう |
| 3 性的なことをしたり、 | 6 その他 () |
| させたりする | 7 ない |

(案)

『子どもの権利条例』や豊島区の施策についてうかがいます

問 46 『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|--------|
| 1 知っている | 3 知らない |
| 2 聞いたことがあるが内容はよく分からない | |

問 46-1 どのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 広報としま | 4 学校の先生の話 |
| 2 パンフレット | 5 子どもの話 |
| 3 豊島区のホームページ | 6 その他 () |

【すべての方にうかがいます】

問 47 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。(知っているものすべてに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 子どもの権利擁護委員 | 4 子どもレター |
| 2 としま子ども月間 | 5 としま子どもの権利相談室 |
| 3 子どもの権利委員会 | 6 なやミミフリーダイヤル |

問 48 子育て支援に関する施策や事業について、どのようなことを望みますか。(5つまでに○)

- | |
|--|
| 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実 |
| 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実 |
| 3 子育て期の生活環境・住環境の整備 |
| 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備 |
| 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備 |
| 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実 |
| 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備 |
| 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減 |
| 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実 |
| 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実 |
| 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実 |
| 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実 |
| 13 育児休業制度の拡充、労働時間の短縮など企業の子育て支援の取り組みの促進 |
| 14 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進 |
| 15 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進 |
| 16 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化 |
| 17 小中学生が、学校・スキップ・中高生センター(ジャンプ)以外で安心して相談できる場と人の整備 |
| 18 子ども食堂、無料学習支援事業の充実 |
| 19 子どもの権利に関して知る場を設けてほしい |
| 20 その他 () |

(案)

問 49 あなたは、豊島区の中での「子どもが育ち、子どもを育てていく環境」について、どのように感じますか。
それぞれの項目ごとにお答えください。(ア～クそれぞれ 1 つに○)

	そう 思う	少 う し は そ う	ど ち ら と も い え な い	あ ま り 思 わ ない	思 わ な い	わ か ら な い
ア. 子どもの権利※ ¹ を保障する取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5	6
イ. 子どもの遊び場が充実している	1	2	3	4	5	6
ウ. 安心して子どもを産む環境づくりが できている	1	2	3	4	5	6
エ. 職業生活と家庭生活を両立※ ² する ための支援が行われている	1	2	3	4	5	6
オ. 子育てを視野にいたした住宅対策や 道路・施設整備が行われている	1	2	3	4	5	6
カ. 保育施設や幼稚園での保育・教育が 充実している	1	2	3	4	5	6
キ. 学校教育が充実している	1	2	3	4	5	6
ク. 地域における子育て支援や見守り活動 が活発に行われている	1	2	3	4	5	6

※ 1. 1989 年に子どもの権利条約が国際連合で採択され、日本は1994 年に条約を批准しました。「生きる権利／育つ権利／守られる権利／参加する権利」が、子どもの権利の柱となっています。

※ 2. 「職業生活と家庭生活を両立」とは、仕事と私生活の両方を重要視する考え方で、ワーク・ライフ・バランスとも呼ばれています。

問 50 あなたは、これからも豊島区に住み続けたいと思いますか。(1 つに○)

1 住み続けたいと思う	4 住み続けたいと思わない
2 どちらかというに住み続けたいと思う	5 わからない
3 どちらかというに住み続けたいと思わない	

(案)

最後に、子育てに関して日頃お感じになっていることや悩みごと、あるいはお子さんを育てている上で気をつけていること、豊島区への要望事項等がありましたら、ご自由にお書きください。

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、
11月16日（木）までにお近くのポストに投函してください。

豊島区

子ども若者支援に関する意識・意向調査

(調査ご協力のお願い)

日頃から子ども家庭施策にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

豊島区では、子どもの健やかな成長や子育てを支える施策の推進のために、「豊島区子どもの権利に関する条例」の視点も加えた「豊島区子ども・若者総合計画」(令和2年～6年)を策定しました。本計画が来年度期間満了を迎えることに伴い、計画改定の基礎資料とさせていただくため、区民の皆様の子育てに関する生活実態やニーズについて調査を実施いたします。

この調査は、計画策定にあたり、子ども若者の生活実態や子育て支援に関するご意見をお伺いするため、日々、子どもと関わっている職員及び教員の方、300人をお願いするものです。

ご回答いただいた内容は、計画策定の基礎資料にのみ使用いたします。また、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他に漏れたりすることはありません。

ご多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課



【記入にあたってのお願い】

1. このアンケートは、鉛筆か黒または青のボールペンを使って答えてください。
2. 「あなた」とは、アンケートに回答される方を表します。
3. 回答は、あてはまる選択肢に○をつけるものと、枠内に記入するものがあります。また、設問によって○をつける数が異なりますので、注意書きに沿ってご記入ください。
4. ご記入いただいたアンケートは **令和5年11月16日(木)まで** に同封の返信用封筒に入れて、交換便にて送付してください。

調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理・計画グループ

電話：03-4566-2471

(案)

あなたご自身のことについてお聞きます

F 1 はじめにあなたご本人のことについてお聞きます。(それぞれ1つに○)

(1) 所 属	1 保育所 2 幼稚園 3 小学校 4 中学校 5 子どもスキップ	6 中高生センタージャンプ 7 区民ひろば 8 池袋保健所・長崎健康相談所 9 子ども家庭支援センター 10 その他
(2) 職 種	1 保育士 2 教諭 3 児童指導 4 保健師	5 看護師 6 栄養士 7 事務職 8 その他()
(3) 年 齢 ※令和5年11月1日現在	1 30歳未満 2 30～39歳 3 40～49歳	4 50～59歳 5 60歳以上

あなたの職場の子どもについてお聞きます

問 1 あなたの職場の子どもにとって、ホッとできる場所はどこだと思いますか。(あてはまるものすべてに○、ホッとできる場所がないと思う場合は16に○)

1 自宅の自分の部屋	9 中高生センタージャンプ
2 自宅のリビング・居間	10 区民ひろば
3 祖父母の家	11 近所の公園、グラウンド、プレーパーク
4 友だちの家	12 区の図書館
5 クラブ活動・部活動の場所	13 子ども食堂
6 学校(教室、校庭、体育館、図書館など)	14 ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、マンガ喫茶、ファーストフード店、ファミレス、コンビニ
7 塾や習い事の教室	15 その他()
8 子どもスキップ	16 ホッとできる場所はない

そのような友達がいる子もいれば、いない子もいるため判断が難しい。以下の設問も同様。

問 2 あなたの職場の子どもには、何でも話せる友だちがいると思いますか。(1つに○)

1 そう思う	2 そう思わない
--------	----------

問 3 あなたの職場の子どもには、地域に、一緒に遊んだり、話したりする友だちがいると思いますか。(1つに○)

1 そう思う	2 そう思わない
--------	----------

(案)

問4 あなたの職場の子どもは、休み時間や放課後、好きなように過ごしていると思いますか。(1つに○)

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

問5 あなたの職場の子どもには、地域に、遊んだりスポーツをしたり自分が好きなことをする場所があると思いますか。(1つに○)

- 1 そう思う 2 そう思わない

問6 あなたの職場の子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にあると思いますか。(1つに○)

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

問7 あなたの職場の子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいると思いますか。(1つに○)

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

問8 あなたの職場の子どもは、自分のことを好きだと思っていると思いますか。(1つに○)

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

問9 あなたの職場の子どもは、親や友だちなど周りの人から大切にされていると感じていると思いますか。(1つに○)

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

問10 あなたは、子どもがおとな（保護者や先生、スポーツの監督など）から、次のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。(あてはまるものすべてに○、ない場合は7に○)

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| 1 叩かれたり殴られたりする | 4 世話をしてもらえなかったり、無視されたりする |
| 2 心を傷つけられる言葉を言われる | 5 家族で起こるけんかをみて、いやな思いをした |
| 3 性的なことをされたり、
させられたりする | 6 その他（ ） |
| | 7 ない |

問11 あなたは、子どものいじめ（いじめられる・いじめているの両方を含む）に、最近気づいたことがありますか。(1つに○)

- 1 ある 2 **ときどきある** 3 **あまりない** 4 ない

問12 あなたは、職場で子どもに次のことをしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○、ない場合は4に○)

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 叩いたり殴ったりする | 3 世話をしあげなかったり、無視したりする |
| 2 心を傷つける言葉を言う | 4 ない |

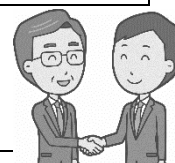
(案)

子ども支援に関する情報・他機関との連携についてお聞きます

問 13 あなたは、子どもの支援に関する情報（生活支援、保護者支援、相談支援、学習支援など）を、どのようにして入手されていますか。（あてはまるものすべてに○、情報を入手しない場合は12に○）

1 職場の同僚・上司	7 市販の雑誌
2 職場以外の知り合い・友人	8 学会・研究会の機関誌
3 区のホームページ	9 関係団体が発行する月刊誌、図書
4 広報としま	10 インターネット上のホームページ(区 HP 以外)
5 区担当部署からの文書	11 その他（ ）
6 テレビ、ラジオ、新聞	12 特に入手する情報はない

問 14 あなたの職場で、子どもの支援に関して、下記の機関や地域団体等と連携・協力することはありますか。（機関・地域団体ごとに、あてはまるものすべてに○）



機関・地域団体等	連携・協働				
	日常的な 情報交換	困ったこと があった時 に相談	困難事例 のカンフ ァレンス	プログラム やイベント の企画運営	連携・協 力してい ない
1 保育所	1	1	1	1	1
2 幼稚園	2	2	2	2	2
3 小学校・中学校	3	3	3	3	3
4 子どもスキップ（学童クラブ）	4	4	4	4	4
5 中高生センタージャンプ	5	5	5	5	5
6 子ども家庭支援センター	6	6	6	6	6
7 区民ひろば	7	7	7	7	7
8 区の（ ）課	8	8	8	8	8
9 教育センター	9	9	9	9	9
10 池袋保健所、長崎健康相談所	10	10	10	10	10
11 町会・自治会	11	11	11	11	11
12 民生委員・児童委員	12	12	12	12	12
13 青少年育成委員会	13	13	13	13	13
14 社会福祉協議会（コミュニティワーカー）	14	14	14	14	14
15 児童相談所	15	15	15	15	15
16 警察署	16	16	16	16	16
17 その他 （ ）	17	17	17	17	17

(案)

あなたの思いについてお聞きします

問 15 あなたは、自分が好きですか。(1つに○)

- | | | | |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

問 16 あなたは、職場のある地域の活動・イベントや話し合いに参加していますか。(1つに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 参加している | 3 あまり参加していない |
| 2 ときどき参加している | 4 参加していない |

問 17 あなたは、職場で子どもに関わることを決めるとき、子どもの思いや考えも取り入れていますか。(1つに○)

例 授業・保育内容や行事を決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れていますか？

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 取り入れている | 3 あまり取り入れていない |
| 2 ときどき取り入れている | 4 取り入れていない |

問 17-1

前の質問で、そのように答えた理由を教えてください。

問 18 あなたは、職場で子どもに関わること（運営方針、授業・保育内容、行事等）を決めるとき、自分の思いや考えを自由に言えますか。(1つに○)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 言える | 3 あまり言えない |
| 2 だいたい言える | 4 言えない |

問 19 あなたは、職場で子どもの話をよく聞いていますか。(1つに○)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 聞いている | 3 あまり聞いていない |
| 2 ときどき聞いている | 4 聞いていない |

何をもち「わかっている」のか、質問の意図を明確にする必要がある。

問 20 あなたは、職場の子どものことをわかっていると思いますか。(1つに○)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 わかっている | 3 あまりわかっている |
| 2 だいたいわかっている | 4 わかっている |

問 21 あなたには、仕事上の悩みがありますか。(1つに○)

- | | | | |
|------|----------|---------|------|
| 1 ある | 2 ときどきある | 3 あまりない | 4 ない |
|------|----------|---------|------|

問 22 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人がいますか。(1つに○)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

(案)

相談相手・機関についてお聞きします

問23 あなたは困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○、相談しない場合は13に○）

1 自分の親、義理の親	8 医師
2 夫・妻・パートナー	9 スクールカウンセラー
3 自分の子ども	10 民生委員・主任児童委員
4 兄弟姉妹	11 Twitter、フェイスブック、インスタグラム など SNS 上の友だち
5 友だち	12 その他 （ ）
6 職場の同僚・先輩	13 相談しない
7 職場の上司	

問24 次のような子どもの相談を受けてくれるところを知っていますか。（あてはまるものすべてに○、知っているものがない場合は11に○）

1 子ども若者総合相談 （アシスとしま、アシスおおはなし）※	6 子ども家庭支援センター
2 教育センター	7 スクールカウンセラー
3 青少年相談	8 児童相談所
4 子どもの権利擁護委員※	9 人権擁護委員の電話相談
5 子どもからの専用電話相談 （なやミミフリーダイヤル）※	10 チャイルドライン
	11 知っているものはない

※子ども若者総合相談（アシスとしま）… 様々な生きづらさを抱える子ども若者やその家族からの相談を受け付け、必要に応じて専門機関と連携しながら、相談者一人ひとりに合わせた支援を行う。平成 30 年 7 月にオープン、豊島区役所本庁舎 4 階子ども若者課内に設置

※子どもの権利擁護委員…………… 子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するため、区長の附属機関として豊島区子どもの権利擁護委員（弁護士）を設置

※子どもからの専用電話相談…………… 友だちや家族のことなど心配なことがあったら何でも相談できる電話相談（0120-618-471(フリーダイヤル)）

問 25 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。（1 つに○）

1 したいと思う	
2 したいけどできない（理由： ）	
3 したいと思わない（理由： ）	

問 26 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由にご記入ください。

(案)

子育て支援策・『子どもの権利条例』についてお聞きます

問27 子育て支援に関して、どのような施策を充実させる必要があると思いますか。(5つまでに○)

- 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実
- 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実
- 3 子育て期の生活環境・住環境の整備
- 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備
- 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備
- 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実
- 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備
- 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減
- 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実
- 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実
- 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実
- 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実
- 13 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進
- 14 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進
- 15 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化
- 16 小中学生が、学校以外で安心して相談できる場と人の整備
- 17 その他 ()

問 28 『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 知っている | 3 知らない (→問 29 へ) |
| 2 聞いたことがあるが内容はよく分からない | |

→ 問 28-1 どのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 職場での話 | 5 広報としま |
| 2 職員研修 | 6 知人・友人の話 |
| 3 パンフレット | 7 その他 |
| 4 豊島区のホームページ | () |

問 29 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 子どもの権利擁護委員 | 4 子どもレター |
| 2 としま子ども月間 | 5 としま子どもの権利相談室 |
| 3 子どもの権利委員会 | 6 なやミミフリーダイヤル |



(案)

問 30 あなたの職場では、あなたが「子どもの権利」を学ぶ機会がありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない (→問 31 へ)

→ 問 30-1 問 30 であると答えた方は、どのような機会か、具体的にご記入ください。

問 31 あなたの職場では、子どもが「子どもの権利」を学ぶ機会がありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

→ 問 31-1 問 31 であると答えた方は、どのような機会か、具体的にご記入ください。

問 新規 子どもの権利を保障するためにあなたが今後必要だと思っている知識や技術があればご記入ください。

最後に子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どのようなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いてください。

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒に入れて、**11月16日(木)**までに交換便で返送してください。

豊島区

子ども若者支援に関する意識・意向調査

(調査ご協力のお願い)

貴団体の皆様には、日頃から区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

豊島区では、子どもの健やかな成長や子育てを支える施策の推進のために、「豊島区子どもの権利に関する条例」の視点も加えた「豊島区子ども・若者総合計画」(令和2年～6年)を策定しました。本計画が来年度期間満了を迎えることに伴い、計画改定の基礎資料とさせていただくため、区民の皆様の子育てに関する生活実態やニーズについて調査を実施いたします。

この調査は、計画策定にあたり、子ども若者の生活実態や子育て支援に関するご意見をお伺いするため、地域で活動している団体の方、350人をお願いするものです。

ご回答いただいた内容は、計画策定の基礎資料にのみ使用いたします。また、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他に漏れたりすることはありません。答えにくい質問があった時には無理に答える必要はありません。答えられるところだけ記入してください。

ご多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



令和5年11月 豊島区子ども家庭部子ども若者課



【記入にあたってのお願い】

1. このアンケートは、鉛筆か黒または青のボールペンを使って答えてください。
2. 「あなた」とは、アンケートに回答される方を表します。
3. 回答は、あてはまる選択肢に○をつけるものと、枠内に記入するものがあります。また、設問によって○をつける数が異なりますので、注意書きに沿ってご記入ください。
4. ご記入いただいたアンケートは **令和5年11月16日(木)まで** に同封の返信用封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。切手は不要です。

調査についてのお問い合わせ先

《調査の趣旨》

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理グループ

電話：03-4566-2471

(案)

あなたご自身のことについてお聞きします

F 1 はじめにあなたご本人のことについてお聞きします。(それぞれ1つに○)

(1) 所 属	1 町会連合会 2 民生委員・児童委員 3 青少年育成委員会 4 保護司会 5 その他
(2) 性 別	(この設問のは削除予定)
(3) 年 齢 ※平成30年11月1日現在	1 30歳未満 2 30～39歳 3 40～49歳 4 50～59歳 5 60歳以上

あなたが地域や団体の活動に関わる子どもについてお聞きします

問1 子どもにとって、ホッとできる場所はどこだと思いますか。(あてはまるものすべてに○、ホッとできる場所がないと思う場合は16に○)

1 自宅の自分の部屋	9 中高生センタージャンプ
2 自宅のリビング・居間	10 区民ひろば
3 祖父母の家	11 近所の公園、グラウンド、プレーパーク
4 友だちの家	12 区の図書館
5 クラブ活動・部活動の場所	13 子ども食堂
6 学校(教室、校庭、体育館、図書館など)	14 ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、マンガ喫茶、ファーストフード店、ファミレス、コンビニ
7 塾や習い事の教室	15 その他()
8 子どもスキップ	16 ホッとできる場所はない

問2 子どもには、何でも話せる友だちがいますか。(1つに○)

1 そう思う	2 そう思わない
--------	----------

問3 子どもには、地域に、一緒に遊んだり、話したりする友だちがいますか。(1つに○)

1 そう思う	2 そう思わない
--------	----------

問4 子どもは、放課後や休日に、好きなように過ごしていると思いますか。(1つに○)

1 そう思う	2 だいたいそう思う	3 あまりそう思わない	4 そう思わない
--------	------------	-------------	----------

(案)

問5 子どもには、地域に、遊んだりスポーツをしたり自分が好きなことをする場所があると思いますか。
(1つに○)

- | | |
|--------|----------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない |
|--------|----------|

問6 子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にあると思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問7 子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいると思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問8 子どもは、自分のことを好きだと思っていると思いますか。(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問9 子どもは、親や友だちなど周りの人から大切にされていると感じていると思いますか。
(1つに○)

- | | | | |
|--------|------------|-------------|----------|
| 1 そう思う | 2 だいたいそう思う | 3 あまりそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|------------|-------------|----------|

問10 あなたは、子どもがおとな（保護者や先生、スポーツの監督など）から、次のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。(あてはまるものすべてに○、ない場合は7に○)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 叩かれたり殴られたりする | 4 世話をしてもらえなかったり、無視されたりする |
| 2 心を傷つけられる言葉を言われる | 5 家族で起こるけんかをみて、いやな思いをした |
| 3 性的なことをされたり、
させられたりする | 6 その他（ ） |
| | 7 ない |

問11 あなたは、子どものいじめ（いじめられる・いじめているの両方を含む）に、最近気づいたことがありますか。(1つに○)

- | | | | |
|------|----------|---------|------|
| 1 ある | 2 ときどきある | 3 あまりない | 4 ない |
|------|----------|---------|------|

問12 あなたは、地域や団体の活動で関わる子どもに次のことをしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○、ない場合は4に○)

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 叩いたり殴ったりする | 3 世話をしあげなかったり、無視したりする |
| 2 心を傷つける言葉を言う | 4 ない |

(案)

子ども支援に関する情報・他機関との連携についてお聞きます

問13 あなたは、子どもの支援に関する情報（生活支援、保護者支援、相談支援、学習支援など）を、どのようにして入手されていますか。（あてはまるものすべてに○、情報を入手しない場合は12に○）

1 所属する団体	7 市販の雑誌
2 知り合い・友人	8 学術学会・研究会の機関誌
3 区のホームページ	9 関係団体が発行する月刊誌、図書
4 広報としま	10 インターネット上のホームページ（区HP 以外）
5 区担当部署からの文書	11 その他（ ）
6 テレビ、ラジオ、新聞	12 特に入手する情報はない

問14 あなたの団体では、子どもの支援に関して、下記の機関や地域団体等と連携・協力することはありますか。（機関・地域団体ごとに、あてはまるものすべてに○）



機関・地域団体等	連携・協働				
	日常的な 情報交換	困ったこと があった時 に相談	困難事例 の検討会	プログラム やイベント の企画運営	連携・協 力してい ない
1 保育所	1	1	1	1	1
2 幼稚園	2	2	2	2	2
3 小学校・中学校	3	3	3	3	3
4 子どもスキップ（学童クラブ）	4	4	4	4	4
5 中高生センタージャンプ	5	5	5	5	5
6 子ども家庭支援センター	6	6	6	6	6
7 区民ひろば	7	7	7	7	7
8 区の（ ）課	8	8	8	8	8
9 教育センター	9	9	9	9	9
10 池袋保健所、長崎健康相談所	10	10	10	10	10
11 町会・自治会	11	11	11	11	11
12 民生委員・児童委員	12	12	12	12	12
13 青少年育成委員会	13	13	13	13	13
14 社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）	14	14	14	14	14
15 児童相談所	15	15	15	15	15
16 警察署	16	16	16	16	16
17 その他（ ）	17	17	17	17	17

(案)

あなたの思いについてお聞きします

問 15 あなたは、自分が好きですか。(1つに○)

- | | | | |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

問 16 あなたは、地域や団体で子どもに関わること(運営方針、授業・保育内容、行事等)を決める
とき、子どもの思いや考えを取り入れていますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 取り入れている | 3 あまり取り入れていない |
| 2 ときどき取り入れている | 4 取り入れていない |

問 17 あなたは、地域や団体で子どもに関わること(運営方針、授業・保育内容、行事等)を決める
とき、自分の思いや考えを自由に言えますか。(1つに○)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 言える | 3 あまり言えない |
| 2 だいたい言える | 4 言えない |

問 18 あなたは、地域や団体の活動で、子どもの話をよく聞いていますか。(1つに○)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 聞いている | 3 あまり聞いていない |
| 2 ときどき聞いている | 4 聞いていない |

問 19 あなたは、地域や団体の活動で関わる子どものことをわかっていると思いますか。(1つに○)

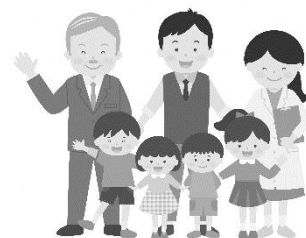
- | | |
|--------------|-------------|
| 1 わかっている | 3 あまりわかっている |
| 2 だいたいわかっている | 4 わかっている |

問 20 あなたには、団体の活動をする上で、悩みがありますか。(1つに○)

- | | | | |
|------|----------|---------|------|
| 1 ある | 2 ときどきある | 3 あまりない | 4 ない |
|------|----------|---------|------|

問 21 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人がいますか。(1つに○)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|



(案)

相談相手・機関についてお聞きします

問22 あなたは困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○、相談しない場合は13に○）

1 自分の親、義理の親	8 職場の上司
2 夫・妻・パートナー	9 近所の方
3 自分の子ども	10 医師
4 兄弟姉妹	11 Twitter、フェイスブック、インスタグラム など SNS 上の友だち
5 友だち	12 その他（ ）
6 所属する団体の方	13 相談しない
7 職場の同僚・先輩	

問23 次のような子どもの相談を受けてくれるところを知っていますか。（あてはまるものすべてに○、知っているものがない場合は11に○）

1 子ども若者総合相談 （アシスとしま、アシスとおはなし）※	6 子ども家庭支援センター
2 教育センター	7 スクールカウンセラー
3 青少年相談	8 児童相談所
4 子どもの権利擁護委員※	9 人権擁護委員の電話相談
5 子どもからの専用電話相談 （なやミミフリーダイヤル）※	10 チャイルドライン
	11 としま子どもの権利相談室
	12 子ども版広聴「子どもレター」
	11 知っているものはない

※子ども若者総合相談（アシスとしま）…

様々な生きづらさを抱える子ども若者やその家族からの相談を受け付け、必要に応じて専門機関と連携しながら、相談者一人ひとりに合わせた支援を行う。平成 30 年 7 月にオープン、豊島区役所本庁舎 4 階子ども若者課内に設置

※子どもの権利擁護委員……………

子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するため、区長の附属機関として豊島区子どもの権利擁護委員（弁護士）を設置

※子どもからの専用電話相談……………

友だちや家族のことなど心配なことがあったら何でも相談できる電話相談（0120-618-471(フリーダイヤル)）

問 24 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。（1 つに○）

1 したいと思う	
2 したいけどできない（理由： ）	
3 したいと思わない（理由： ）	

問 25 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由にご記入ください。

(案)

問26 地域や所属する団体の活動などを通して保護者の方と接する中で、保護者の方々が子育てをするにあたって地域に求めていることは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○、特にない場合は9に○)

- 1 子育ての相談や情報交換
- 2 危険な遊びやいじめを見つけたら注意して欲しい
- 3 遊びの相手やスポーツと一緒にして欲しい
- 4 子ども会やお祭りなど子どもが参加できる活動や行事
- 5 緊急時に子どもを預かってほしい
- 6 地域で子どもを見守り育てるという気持ちを持ってほしい
- 7 とともに子育てできるグループやサークルなどが欲しい
- 8 その他 ()
- 9 特に求めていることはない

子育て支援策・『子どもの権利条例』についてお聞きます

問27 子育て支援に関して、どのような施策を充実させる必要があると思いますか。(5つまでに○)

- 1 母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実
- 2 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実
- 3 子育て期の生活環境・住環境の整備
- 4 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備
- 5 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備
- 6 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実
- 7 小学生、中高生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備
- 8 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減
- 9 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実
- 10 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実
- 11 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実
- 12 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実
- 13 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進
- 14 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進
- 15 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化
- 16 小中学生が、学校以外で安心して相談できる場と人の整備
- 17 その他 ()



(案)

問 28 『豊島区子どもの権利に関する条例』を知っていますか。(1つに○)

1 知っている

3 知らない(→問 29 へ)

2 聞いたことがあるが内容はよく分からない

→問 28-1 どのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 所属する団体の活動を通して知った

5 広報としま

2 地域の方の話

6 知人・友人の話

3 パンフレット

7 その他

4 豊島区のホームページ

()

問 29 豊島区が子どもの権利に関して行っている次のことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 子どもの権利擁護委員

4 子どもレター

2 としま子ども月間

5 としま子どもの権利相談室

3 子どもの権利委員会

6 なやミミフリーダイヤル

問 30 あなたの所属する団体や地域で、**あなた**が「子どもの権利」を学ぶ機会がありますか。

1 ある

2 ない

問 30-1 問 30 であると答えた方は、どのような機会か、具体的にご記入ください。

--

最後に子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どのようなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いてください。

調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れて、
11月16日(木)までに お近くのポストに投函してください。

「としま子どもの権利相談室」の今後の運営について

1. 拠点

千登世橋教育文化センター 1階（豊島区雑司が谷 3-1-7）



〈相談室入口〉



〈相談スペース〉



〈相談室内本棚〉

2. 開設日時

火・水・木・金・土 10:00～17:45 ※祝日・年末年始はお休み
（土曜日の運営については、準備が整い次第開始予定）

3. 連絡先

としま子どもの権利相談室 相談用電話：03-5985-9580（FAX も同番号）
※「なやミミフリーダイヤル」へ相談し、子どもの権利相談室に繋げていくことも可

4. 相談方法

※初動の相談は、基本的には子どもの権利相談員が対応する

- （1）対面相談（電話又はメールで要予約） 相談室内もしくは区の施設で対応
※スキップや中高生センタージャンプヘアウトリーチ（巡回相談）も実施予定
- （2）電話相談（火・水・金）※同じ電話番号からFAXで送ることも可
- （3）メール相談（24時間受付可能）※返信は子どもの権利相談員の勤務時間に対応
- （4）手紙での相談（「子どもレター」を使用し送ることも可能）

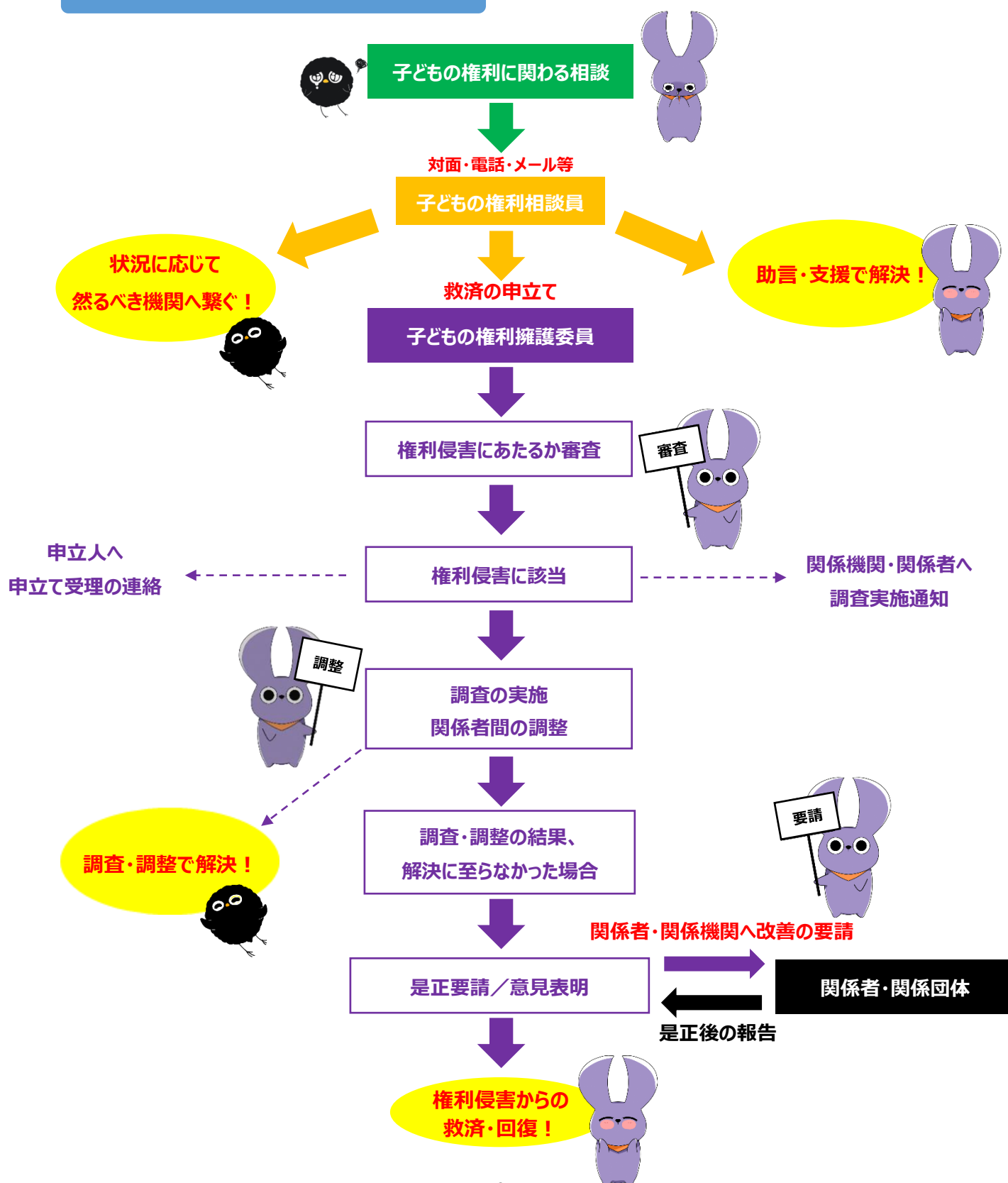
子どもの権利擁護委員の職務

- （1）子どもの権利侵害について相談に応じ、その子どもの権利の救済及び回復のために、助言や支援をすること
- （2）子どもの権利侵害に関する救済の申立てを受け、必要な調査及び調整を行うこと
- （3）申立てを受け、調査及び調整の結果、子どもの権利侵害に関わると判断される場合は、関係する団体又は個人に対して是正要請をすること
- （4）是正要請を受けてとられた措置について、関係する団体又は個人から報告を求めること

子どもの権利相談員の職務

- (1) 子どもの権利侵害に関する相談に応じ、必要な助言及び支援を行うこと
- (2) 子どもの権利擁護委員の職務を補佐し、権利侵害に関する調査・調整を行うこと
- (3) 豊島区子どもの権利に関する条例及び子どもの権利の普及・啓発に関すること
- (4) その他、子どもの権利に関し必要と認めること

相談受付から権利救済・回復までの流れ



令和5年度「としま子ども会議」実施報告について

1. 目的

「豊島区子どもの権利に関する条例第20条第4項」に基づき、子どもが区政について話し合い、意見を表明する場を設けることで、区政に子どもの意見を反映するとともに「児童の権利に関する条約」や「豊島区子どもの権利に関する条例」に定める子どもの権利である意見表明権の確保を図る。

令和5年度は、改訂時期にある各種計画や、各課の施策に子どもたちの意見を反映させるための取り組みとして子ども会議を位置づける。

2. 対象者及び参加者

区内在住または在学の概ね10歳（小学校4年生）～18歳の子ども・若者

令和5年度参加者：小学生12名、中学生3名、高校生2名 計17名

3. 実施内容

令和5年度「としま子ども会議」は、7月と8月に集中して対面形式で意見交換を行った。事前に庁内各課からテーマを募集し、選定した4つのテーマを提示したうえで参加者を募集した。第1回開催時には、テーマごとのチームに分かれ「職員ファシリテーター」より豊島区の課題について説明し、テーマの理解を深めるための庁内の各課訪問や当事者からの話を聞くなどの調査を実施した。自分が改善したい課題について会議に参加している子どもたちにアンケートを取ったり、改善のために自分がどう関われるかなど意見交換を行い各自の意見をまとめていった。各チームにはテーマを応募した課の職員が「職員ファシリテーター」として参加し、子どもの意見への助言や発表用資料作成等サポートをしながら進めた。

意見交換の結果は、議場にて発表した。

4. 各回の実施内容

- ①7月24日（月）：子どもたちへの趣旨説明、チームごとにテーマについて調査
- ②7月28日（金）：テーマについて意見討議、各自の意見のまとめ
- ③8月1日（火）：発表資料作成
- ④8月19日（土）：議場にて発表リハーサル
- ⑤8月20日（日）：議場にて発表会

5. テーマと意見

①障害のある方への理解促進（障害福祉課）

子ども向け YouTube、土曜公開授業で特別授業実施、絵本・パンフレットの作成、
障害を知るために体験教室やイベントに参加しよう

②放課後の過ごし方について（放課後対策課）

中高生の施設や居場所を増やす、カフェなど企業に協力してもらい事前チケットを購入し利用、
ikebus など公園や小中学校にバス停を配置し子ども専用ルートを作る、公園に自転車置き場を
作る、空き家を利用し区民ひろばを作る、小学生でも遊べる遊具のある公園がほしい

③行きたくなる学校について（教育委員会庶務課）

休み時間は好きな場所で過ごす、文化祭をやる、单元ごとに好きな先生の授業を受け評価する、
タブレットに教科書の内容を入れる、自分たちでクラスを決める、給食の食べ残しを解決する

④「子どもの権利」について知ろう！広めよう！（子ども若者課）

アニメやゲーム作成やコラボ動画を TikTok で流す、子どもが講師となり出前授業の実施、子ども向
け HP 作成、学校で壁新聞を作る、サンシャインのイベントで講演会、大型モニターで映像を流す

6. 今後の予定

子どもたちからの意見発表を受け、区が意見反映に向けどのような取り組みをしているかを子どもたち
に向けて報告する会を 12 月頃実施する。3 月に実施報告書を HP に公表する。

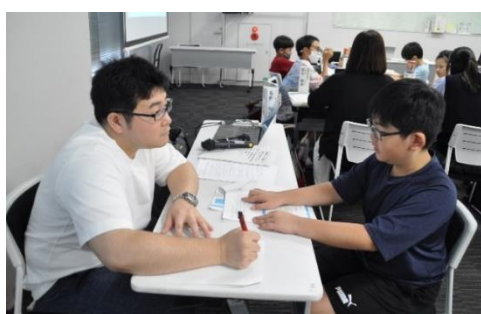
《令和 5 年度「としま子ども会議」開催の様子》



当事者と体験調査の様子



チームごとの意見交換の様子



全体ファシリテーターの幅野さんに相談する様子



発表会集合写真